

中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター開設・広島市立大学広島平和研究所開設10周年記念  
国際シンポジウム

# 広島からの核兵器廃絶提言

## ーみんなの力で2010年NPT会議を動かそうー

*Approaching Nuclear Abolition from Hiroshima:  
Empowering the World to Impact the 2010 NPT Review Conference*

# 報 告 書

日時 平成 20 年 8 月 2 日(土)13:00～17:00  
会場 広島国際会議場 地下2階 ヒマワリ  
主催 中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター  
広島市立大学広島平和研究所  
後援 (財)広島平和文化センター

広島市立大学広島平和研究所は、本年8月2日、広島国際会議場において、「広島からの核兵器廃絶提言——みんなの力で2010年NPT会議を動かそう」と題する国際シンポジウムを開催しました。本年は広島平和研究所設立10周年、また今年1月に中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターが開設されたのを記念し、同センターとの共催で行いました。

今回のシンポジウムは、2010年に開催されるNPT（核不拡散条約 / 核拡散防止条約）の再検討会議に向けて国際的に新しい積極的な動きが見られることに注目しつつ、私たちに具体的に何ができるのかを考え、議論することをねらいといたしました。

基調講演者としてバグウォッシュ会議会長のジャヤンタ・ダナバラ氏と英国アクロニム研究所所長のレベッカ・ジョンソン氏のお二人をお迎えし、また、パネリストには、国際交流NGO「ピースポート」共同代表の川崎哲氏、財団法人広島平和文化センター理事長のスティーブン・リーパー氏、中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター長の田城明氏、さらに市民の代表として広島出身のピースボランティアの中本真樹さん、長崎大学平和・環境ボランティアサークルKUSU代表の山部倫照さん、ひろしま国ジュニア・ライター代表の岡田莉佳子さん、土江綾さん、見越正礼さんをお迎えしました。当研究所からは、水本和実准教授がモデレーターとして参加いたしました。

前半ではまず、ダナバラ氏とジョンソン氏より、核廃絶実現をめざす市民社会の果たす役割や課題について基調講演していただきました。続いて、田城氏からは、核廃絶について市民がどのように感じているかなどアンケート調査に基づく具体的な報告を、リーパー氏からは、平和市長会議や「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の重要性についての報告をいただき、川崎氏からは、憲法9条を軸に考える核廃絶の可能性について興味深い提言をいただきました。

後半では、若者を代表するパネリストから、それぞれの平和活動を通じて考えたことやこれからの役割について語っていただきました。さらに、参加者から寄せられた質問について各パネリストに答えていただくなど、内容も充実した、大変意義深いシンポジウムになったと考えます。

このシンポジウムの内容を取りまとめました本報告書が、核兵器の廃絶と世界平和の実現に向けて、ここ広島から世界に訴えていくメッセージの一助となることを期待しています。

平成20年（2008年）9月

---

## 目次

---

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| プログラム .....                         | 3  |
| 主催者挨拶 .....                         | 5  |
| <b>基調講演</b>                         |    |
| 核軍縮へ向け国際市民社会を広げよう .....             | 9  |
| ジャヤンタ・ダナパラ（パグウォッシュ会議会長）             |    |
| 核不拡散から核兵器のない世界へ .....               | 15 |
| レベッカ・ジョンソン（英国アクロニム研究所所長）            |    |
| <b>パネリスト報告</b>                      |    |
| パネリスト紹介 .....                       | 22 |
| 水本 和実（広島市立大学広島平和研究所准教授）             |    |
| 1. どう見る核兵器廃絶？ 世界の声・日本の役割 .....      | 23 |
| 田城 明（中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター長・特別編集委員）    |    |
| 2. 憲法9条と核廃絶 日本市民の課題 .....           | 27 |
| 川崎 哲（国際交流 NGO「ピースボート」共同代表）          |    |
| 3. 平和市長会議と「ヒロシマ・ナガサキ議定書」 .....      | 31 |
| スティーブン・リーパー（財団法人広島平和文化センター理事長）      |    |
| <b>パネル討議および市民代表プレゼンテーション</b>        |    |
| 1. ピースボランティア活動を通じて考えたこと .....       | 44 |
| 中本 真樹（ヒロシマ ピース ボランティア）              |    |
| 2. ジュニアの目で見えた広島と原爆 .....            | 47 |
| 岡田 莉佳子、土江 綾、見越 正札（ひろしま国ジュニア・ライター代表） |    |
| 3. 広げよう伝えよう K U S U の種！ .....       | 50 |
| 山部 倫照（長崎大学 平和・環境ボランティアサークル KUSU 代表） |    |
| シンポジウム総括 .....                      | 59 |

---

## プログラム

---

**13 : 00 開会**

**13 : 10 第1部 基調講演**

核軍縮へ向け国際市民社会を広げよう

(ジャヤンタ・ダナパラ)

核不拡散から核兵器のない世界へ

(レベッカ・ジョンソン)

**14 : 10 休憩**

**14 : 20 第2部 パネリスト報告**

パネリスト紹介

(水本 和実)

どう見る核兵器廃絶？ 世界の声・日本の役割

(田城 明)

憲法9条と核廃絶 日本市民の課題

(川崎 哲)

平和市長会議と「ヒロシマ・ナガサキ議定書」

(スティーブン・リーパー)

**15 : 05 休憩**

**15 : 15 第3部 パネル討議および市民代表プレゼンテーション**

ピースボランティア活動を通じて考えたこと

(中本 真樹)

ジュニアの目で見た広島と原爆

(岡田 莉佳子、土江 綾、見越 正札)

広げよう伝えようKUSUの種！

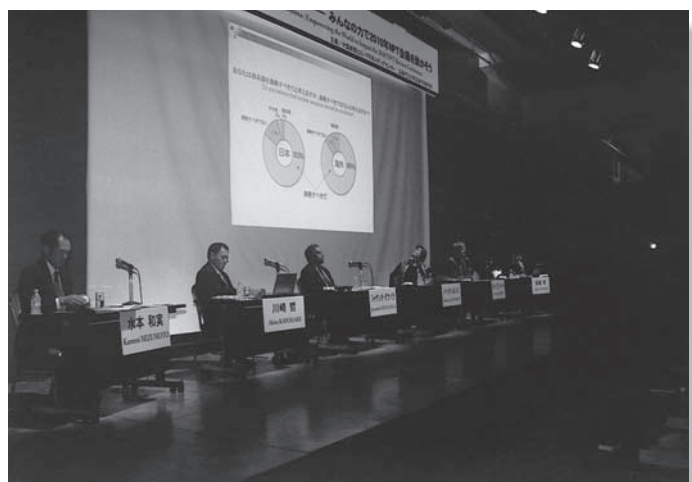
(山部 倫照)

**16 : 55 シンポジウム総括**

(水本 和実)

**17 : 00 閉会**

## シンポジウムの会場から



---

## 主催者挨拶

---

秋葉 忠利  
広島市長



本日は大変暑い中、このようにたくさんの皆さまにお越しいただきまして、大変ありがとうございます。国際シンポジウムの開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま司会からも申し上げましたように、広島市立大学広島平和研究所は、世界で初めて核兵器による被爆を体験した都市としての歴史を背景に、学術研究活動を通じて、核兵器の廃絶をはじめ地域社会が直面する諸問題の解決に寄与し、世界平和の創造、維持と地域社会の発展に貢献していくことを目的として、1998年4月に開設されました。

ちょうど今年で10周年を迎えるわけですが、この研究所では、研究員が国内外の研究者の参画を得てプロジェクト研究を実施してきており、それらの研究成果を、国際シンポジウム、研究フォーラム、連続市民講座の開催などにより広く市民に公開してまいりました。10周年を迎えた記念の年に、2008年1月に新設されました中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターのご協力をいただきまして、初めて国際シンポジウムを共同開催するという運びになりました。この非常に画期的な新機軸を盛り込んだ国際シンポジウムの開催に当たりまして、尽力をされました関係者の皆さまに心からお礼を申し上げたいと存じます。

さて、アメリカによる「対テロ戦争」という大変大きな世界的な影響を持つ動きの影響によって、核軍縮は残念なことに停滞を強いられてきました。しかし、ここ1、2年、グローバルな核軍縮・核廃絶を再び進めようという動きが国際的に顕在化してまいりました。アメリカのかつての核抑止論者、それを中心的に推し進めてきた人たちが核兵器のない世界を提唱したり、あるいはイギリスやフランスの首脳による核兵器の削減、および2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けた意欲的発言など散見されるようになりました。

こうした大きな変化が表れていますけれども、その変化をもたらしたのは最終的にはこれまでの63年間にわたる被爆者の努力の結果でありますし、また世界の市民の力だと思います。21世紀はこの市民の力を中心に世界の重要な問題について都市が動き、そして国が動き、世界が動くという流れを作っていかなくってはならない時代です。そうしたアプローチが効果をもたらすということは、例えば温暖化に対する世界の市民の動き、そして都市の動きに明確に表れていると思います。

そういった努力の一つの形が「平和市長会議」です。現在この平和市長会議の加盟都市は131カ国・地域、2,368都市。4年間で約4倍に増えています。この平和市長会議では、2020年までの核兵器廃絶を目指す「2020ビジョンキャンペーン」を2003年から展開しています。その2020年までの核

兵器廃絶をより明確に打ち出すため、より具体的に示すために、今年4月のNPT再検討会議準備委員会で、2020年までの核兵器廃絶の道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表しました。

この議定書はNPTを補完する役割を果たすべきものですが、そのために私たちは2010年のNPT再検討会議でこの議定書を採択してもらうことを目標にしています。現在、平和市長会議ではそのために、この議定書に賛同する世界の市長たちの署名活動、それから各国の加盟都市による自国政府への要請活動を展開しています。

それからこれと趣旨は全く同じですが、平和市長会議のもう一つの主要なプロジェクトなのですが、それは「都市を攻撃目標にするなプロジェクト」と名付けています。英語で「Cities Are Not Targets」という言葉を使っていますが、その略称は「CANT」ですが、それは核兵器が攻撃目標としてきたのは、これまでもほとんど大都市、都市が核戦争の際には真っ先に犠牲になるという現実を踏まえて、そういった非道徳的な考え方そのものを土台から否定しなくてはいけないという考えが中心になっています。

このプロジェクトをさらに有効に推し進めていくために、現在、平和市長会議のホームページでのオンライン署名コーナーの開設をいたしました。また、広島や沖縄、長崎等の高校生、中学生、若い人たちが、この問題についての署名活動も始めてくれています。皆さんにもぜひこういう若い人たちの活動に対して激励の言葉をかけていただければ大変ありがたいと思います。

それから大学レベルでも「広島・長崎講座」を開設することで、たくさんの若い人たちにヒロシマ・ナガサキのメッセージ、さらに被爆の実相を知ってもらおうという活動も続けてきていますし、昨年、今年2年間にわたってアメリカの101都市で原爆展を開催するといったことにも取り組んでまいりました。こうしたすべての活動を通して、世界的に大きなうねりを創ることで、2020年までの核兵器廃絶を確実なものにしていきたいと考えております。

本日のこのシンポジウムですが、一つにはノーベル平和賞の受賞団体であるバグウォッシュ会議からジャヤンタ・ダナパラさん、それからNGOの立場から反核運動に取り組むレベッカ・ジョンソンさん、イギリスのアクロニム研究所の所長さんですが、このお二方に基調講演をお願いすると共に、ピースボートの共同代表であります川崎哲さんにもパネリストをお願いしています。皆さま、大変お忙しい中、広島にお越しいただきまして、改めてお礼を申し上げたいと存じます。

また、来月2日には、この広島国際会議場で、第7回G8下院議長会議が開催されます。日本で初めて開かれる下院議長会議ですが、その開催場所に被爆地広島が選ばれた意味は大変大きいと考えています。広島市民を挙げてこのG8の下院議長会議開催を歓迎すると共に、本日のシンポジウムの模様をお伝えする機会があればと願っています。

終わりに、本日のシンポジウムで実り多く豊かな成果が上がりますことを心から祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

## 【司会】

広島市長、秋葉忠利よりご挨拶をさせていただきました。

続きまして、今年1月に中国新聞ヒロシマ平和メディアセンターを開設しました、中国新聞社代表取締役社長川本一之より、ご挨拶をさせていただきます。

## 川本 一之

中国新聞社代表取締役社長



皆さま、こんにちは。暑い日が毎日続きます。私は今朝、8月6日とお盆を前にして、家の近くの山の上にありますお墓のお掃除に行っまいりました。汗びっしょりになりました。空を思わず仰ぎまして、63年前のあの日の広島もこんなに暑かったのかなと思ったものであります。大変な猛暑の中をこんなにもたくさんの皆さま方にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日のこのシンポジウムの趣旨、背景につきましては、今、秋葉市長が詳しくご説明されたとおりでございますが、8月6日の原爆の日を前にこのような意義あるシンポジウムを開催させていただいたことを、地元の報道機関、新聞社として非常に光栄に思いますと同時に、これから一層平和報道に力を入れて参らなければならないという責任を改めて感じておるところでございます。

中国新聞社は戦前、今の三越の広島店がある所に建っておりました。原爆によって新聞の発行機能は完全に壊滅しました。社員の3分の1の113人が亡くなりました。生き残った記者たちが焼け跡を這いずり回って、3日後に大阪にあります朝日新聞社と毎日新聞社の支援を受けて新聞の発行を再開することができました。以来、今日まで63年間、一貫してノーモア・ヒロシマ、核兵器の廃絶、世界平和の確立を社是として平和報道に力を注いできたつもりでございます。一定の評価は皆さま方からいただいているように思いますし、世界に二つとない新聞社としての自負もございます。しかしながら、今、市長がおっしゃいましたように世界の情勢、とりわけ核兵器を巡る深刻な状況を見るにつけ、私どもの報道の力不足を感じずにはおれません。

その一つの理由は、我々が扱う言語が日本語であるということが、世界への広がりをいま一つ持てないことかなと思っておりました。ノーモア・ヒロシマ、被爆者の願いを世界へ、被爆の実相を少しでも世界へ広げるにはどうしたらいいかと考えておまして、私どもが日ごろ新聞に書いている「ヒロシマ」関連の記事を英語に訳して、ウェブサイトで、インターネットで世界に発信したらどうだろうかということになりました。今年の1月1日に中国新聞社内に「ヒロシマメディア平和センター」を開設いたしまして、ウェブサイトを作り、インターネットでの世界発信を始めたところでございます。

まだ半年余りで内容は不十分でありますけれども、幸いここにおられます秋葉市長、そして広島平和研究所の皆さま方大変なご理解をいただきまして、少しずつではありますが内容が整ってきているように思います。今日のこのシンポジウムも新聞に掲載しますと同時に、英訳してウェブサイトに掲載し、インターネットで世界に発信してまいりたいと思っています。こうした私どもの取り組みが核兵器廃絶の国際世論の形成に少しでもお役に立てれば、被爆地広島の新聞社として、これ以上の喜びはないと思っています。

最後になりましたけれども、このシンポジウムの開催に大変ご尽力をいただきました多くの関係者の皆さま方、そして暑い広島にお越しいただきましたパネリストの皆さま方に改めてお礼を申し上げますと同時に、これからの中国新聞社の報道につきまして、皆さま方のご支援、ご協力を賜りますことを重ねてお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

【司会】

中国新聞社代表取締役社長、川本一之よりご挨拶をさせていただきました。ありがとうございました。

なお、秋葉市長は所用のため、ここで失礼させていただきます。

それでは、ここからは本日のモデレーター水本さんに進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【水本】

それでは、本日最初の基調講演者でありますジャヤンタ・ダナパラさんをご紹介しますと思います。ダナパラさん、ご登壇ください。

ダナパラさんには今回スリランカからお越しいただきましたけれども、元のイギリス連邦内の自治領であったセイロンの外務省に入省され、その後スリランカ政府のジュネーブ国連代表部大使、あるいは国際連合の軍縮問題担当の事務次長などを歴任されまして、2007年からバクウォッシュ会議の会長として活躍されています。

ダナパラさんには「核軍縮へ向け国際市民社会を広げよう」というテーマでご講演いただきたいと思います。ダナパラさん、準備ができましたらご講演をよろしくお願いいたします。

# 基 調 講 演

## 核軍縮へ向け国際市民社会を広げよう

### ジャヤンタ・ダナパラ

パグウォッシュ会議会長



パグウォッシュ会議会長。英連邦内自治領セイロン（現スリランカ民主社会主義共和国）外務省に入省後、スリランカ政府ジュネーブ国連代表部大使（1984年～87年）や駐米大使（1995年～97年）、国連事務次長（軍縮問題担当）（1998年～2003年）などを歴任。2007年から現職。

この度、広島と長崎の被爆から数えて63回目の夏に、広島平和研究所と中国新聞社ヒロシマ平和メディアセンターのお招きによりこの会合でお話する機会をいただき、誠にありがとうございます。私はパグウォッシュ会議の11代目の会長として就任した最初の年に、広島と長崎を訪問し、1945年の原爆の犠牲者に弔意を表すると共に、核軍縮への決意を新たにす道徳上の義務があると考えました。

また、私の友人でもあり、平和市長会議の活動や核軍縮運動でも素晴らしいリーダーとして活躍されている秋葉市長に再びお会いできたことも非常に嬉しく思います。

ご存じの方も多いかと思いますが、パグウォッシュ会議は有名なラッセル・アイシュタイン宣言の下に設立され、平和と軍縮を自らの理念として掲げる著名な科学者達が率いてきた組織です。パグウォッシュにとって、広島と長崎は、核兵器が持つ人間や社会に対する恐ろしい破壊力の象徴です。

広島と長崎に原爆が投下されてから63年の歳月が過ぎましたが、その影響は、放射能による癌、先天的身体障害、免疫障害、そして精神的トラウマとして、いまだに存在しています。原爆の投下が非人道的行為であった

ことは間違いありません。残念なことに、日本が経験した原爆による破壊や犠牲は核保有国の保有意思を変えるに至っておらず、同様の大量破壊兵器の入手をもくろむ者達に対する歯止めにもなっていません。広島と長崎に原爆を投下した加害者でさえ、後悔の念は無く、被害者への補償を行う意思もありません。

本日は「核軍縮へ向け国際市民社会を広げよう」というテーマでお話をさせていただきます。冷戦後の世界において、市民社会は「もう一つの超大国」とみなされてきています。実際、世界中の人々の世論が適切な形で政府の政策に影響を与えれば、市民社会の力でできないことはありません。昨今、世界はグローバル化され国家間の相互依存関係が構築されています。他国の人々に対して共感を抱きやすくなっているのは情報技術の革新による影響だけではなく、グローバルな問題を解決するためにグローバルな解決策が必要になってきているからなのです。

1950年代の初めに、核拡散や核兵器に反対する市民社会の団体が初めて活動を開始しました。核兵器による荒廃や相互確証破壊（MAD）の理論を受けて、専門家組織、宗教団体や政治的な組織から多くの人々が軍縮と

軍備管理を目指して闘い始めました。

その中で最も有力な反核団体は欧州とイギリスに拠点を持つ団体でした。例えば、核軍縮運動（CND）、核兵器反対直接行動委員会（DAC）、原水爆禁止キャンペーン、核実験廃止全国協議会（National Council for the Abolition of Nuclear Weapons Tests）などがよく知られています。1958年には、CND と DAC が主催したオルダーマストン大行進という抗議デモに科学者、宗教団体の指導者、学者、記者、音楽家などが参加し、その後毎年恒例のイベントに発展しました。これらの団体の活動により、当時の政府にはかなりの圧力をかけることができましたし、地上核実験の停止を要求したのも同様の市民社会団体でした。また、1963年に提携された部分的核実験禁止条約（PTBT）も市民による活動の成果だと言えます。

1970年代の前半になると、一時は反核運動よりも反ベトナム戦争の運動に注目が集まりました。しかし、1970年代後半から1980年代前半にかけては、冷戦の政治的動きと連動して、反核運動が復活しました。ソ連が中距離ミサイル SS-20を欧州に配置したことに対する報復措置として、北大西洋条約機構（NATO）は中性子爆弾やパーシング II（準中距離弾導ミサイル）と巡航ミサイルを開発し、配備すると宣言しました。

1981年にはイギリスのバークシャー州にあるグリーナム・コモンの米国空軍基地にて、女性の平和活動家が深刻な健康被害の可能性をも恐れず、現地での平和運動を展開しました。これはイギリス国内に配備されているミサイルに反対する運動としては最も有名な運動の一つであり、その参加者の一人であったレベッカ・ジョンソンさんに対し、この場をお借りして敬意を述べさせていただきます。

たいと思います。アメリカの巡航ミサイルが移転された1991年までこの反対運動は休まず継続されました。当時の核凍結運動や世界中の反核市民団体による有力な軍縮運動が2つの超大国に大きな影響を与え、その結果として核兵器備蓄量の削減が合意されたことも、現在では事実として認められています。

1987年には、ソ連のミハイル・ゴルバチョフ氏が中距離核戦力（INF）全廃条約に署名しました。数年後、レーガン大統領は、アメリカがゼロ・オプション・プログラムを採択した理由の一つとして、欧州へのミサイルの配備に対して数十万もの人々が反対デモを実施したため、欧州の指導者の中にアメリカのミサイル配備を考え直す指導者が現れたからだと述べました。

以上は過去の状況ですが、現状はどうなっているのでしょうか。

冷戦が終結し、核の拡散が減速する中で、核戦争が起こる可能性は低下してきたと考えられています。この状況に甘んじて安心感が広がり、市民社会は人権問題、環境問題、気候変動、貧困や開発などの問題に目を向けるようになりました。しかしながら、グローバル社会が現在直面している安全保障の問題は、冷戦終結以来、最も深刻な課題となっています。また、我々が抱える様々な課題には、相互関連性が高いのも特徴です。例えば、気候変動により核エネルギーの平和利用に対する需要が増え、それによって核兵器の拡散問題が懸念され、核兵器の廃絶がまた要求される、という状況が生まれつつあります。

今年6月に発行されたストックホルム国際平和研究所（SIPRI）の2008年鑑によりみると、軍事支出、軍備配備並びに国家間の軍事貿易は軒並み増加しています。2007年の全世界の軍事支出は合計13,390億 US ドル、

日本円に換算すると約140兆円です。これは前年比6%の増加であり、1998年との比較では45%の増加です。この額は世界の総生産（GDP）の2.5%に相当し、地球人一人当たり換算すると一人202USドル、日本円で約21,210円となります。食料、燃料価格の高騰に加え、絶対的貧困層が20億人に上る中で、このような過大な軍事支出が行われていることは不道德とされるべきでしょう。

核不拡散条約（NPT）に進展がほとんど見られず、包括的核実験禁止条約（CTBT）、核兵器用核分裂性物質生産禁止（カットオフ）条約（FMCT）や軍縮会議（CD）の交渉も停止状態になってしまっている中で、核保有国の数が8カ国に上り、そのうちの5カ国がNPT加盟国であり残り3カ国が非加盟国であります。この8カ国は使用可能な核兵器を計25,000発も所有しており、そのうちの数千発は数分以内に発射できる状態で警戒配備されています。これらの核兵器がもたらす死者や破壊の規模は、63年前に広島と長崎が経験した被害をはるかに上回るでしょう。

アメリカ・コロラド大学のブライアン・ツーン教授と同国ラトガース大学のアラン・ローボック教授が最近実施した、核戦争による地球気候への影響についての研究結果によると、インドとパキスタンが所有している、広島で使われたものと同規模の原子爆弾50発が2国間の核戦争に使用されれば、人類の歴史に前例のない気候変動が起こる可能性があるとしてされています。地球が煙に覆われ、オゾンが減少するのです。

また、現在もしくは今後、戦略的攻撃能力削減条約（SORT）の一環として予定している核兵器削減が実施された後でも、アメリカとロシアの間で核戦争が起これば核の冬が到

来し、世界の食料備蓄にも致命的な影響を与える可能性が指摘されています。燃え盛る都市からの煙は数年間途絶えることは無いだろうとも言われています。両教授は、新興国への核兵器の拡散はその国民だけではなく、地球全体にも影響を与える行為であると警告しています。

皆さま、我々の世界は現在大変不安定なのです。既に起こってしまった核兵器の拡散に加え、他にも拡散している可能性があります。さらに国家以外にも、アルカイダのようなテロリストなどが大量破壊兵器の入手をもくろんでいます。各国政府は、自国の核施設の安全と管理体制を改善し、核物質の兵器流用やテロリストによる入手を防ぐ手段を講じる必要があります。NPT以前からの安全管理体制を強化し、世界中で標準化することによって、核拡散を未然に抑止、防止していかなければなりません。

2008年7月1日は、核不拡散条約（NPT）締結40周年にあたります。1970年にNPTが発効した際、核保有国の数は5カ国でした。現在は世界に8カ国もしくは9カ国の核保有国が存在し、そのうち既に述べた3カ国はNPT非加盟国です。IAEAの調査によると、更に30カ国近くが核兵器開発能力を有していると言われています。

核不拡散体制は現在、非常に重要な正念場を迎えております。2000年のNPT再検討会議で採択された、核軍縮に向けた13の措置に対するコミットメントを、加盟国が再度確認することが何よりも大切です。具体的には、核兵器備蓄の完全廃棄に向けた決意の再確認、CTBTの発効、FMCTの締結、軍縮会議での多国間協議、核兵器の不可逆的削減、START-IIとSTART-IIIの発効などが必須です。残念なことに、13の措置のうちで

も特に肝心なこれらの取り組みに、主な核保有国が完全に背を向けているのが現状です。2000年の再検討会議から8年が経過した今、アメリカや中国などの国はまだCTBTをまだ批准していません。

さらにアメリカが弾道弾迎撃ミサイル(ABM) 制限条約から脱退したことを受け、START-II と START-III の交渉が完全に決裂しているという大変憂慮すべき事態にあります。2002年に米口間で交された戦略攻撃削減条約では2012年12月31日までに戦略的な核弾頭を1700～2200基に削減することが求められているものの、その核弾頭の廃棄手段や廃棄の確認方法については全く言及されていません。また、戦略的・非戦略的核兵器備蓄に関連する1991年のSTART-Iの延長についても、アメリカとロシアはいまだ合意に至っていません。

上記のような変化はNPTの前途を多難にするものです。さらにアメリカとインドの間で継続的に実施されている2国間核協定の締結に向けた交渉は、核軍縮及び核不拡散を下支えする法的枠組みを激しく損ねる結果をもたらしかねません。この協定によってインドはNPTの遵守を求められるのではなく、むしろ、NPT公認の核保有国(NWS)と同じ特権を獲得しながらも、核保有国もしくは非核保有国としての義務から解放される立場になってしまうのです。これは、日本も賛同した安保理決議1172号(2)のみならず、1995年及び2000年のNPT再検討会議で採択された目標や原則をも揺るがし、NPTの基準に関して諸国に間違った印象を与えてしまうことにもなりかねません。

現在提案されているアメリカとインドの2国間協定はさらに、IAEAの安全体制をも脅かし、核兵器開発技術の拡散を防ぐ努力を台

無しにするものでもあります。そして、インドによる核軍拡が、アジアにおける核軍拡競争を引き起こしてしまう可能性すらあるのです。残念ながら、昨日ウィーンで開かれたIAEA理事会において、この協定案が合意・採択されてしまいました。正義よりも力があるのと言う例がまた一つ増えてしまったのです。

アメリカ、ロシア、フランス、イギリス、中国といった大国は核への依存を減らす努力をせず、相変わらず核兵器の近代化を国防の中心に据えています。特にブッシュ政権による核政策は大変重大な問題をはらんでいます。アメリカは新型核兵器の開発を継続する一方で、他国には核兵器の開発を止めさせようとしているのです。

2007年度のアメリカの軍事支出の額は、世界全体の軍事支出の45%にも相当します。今年の7月上旬にアメリカは、中央ヨーロッパにおけるミサイル防衛網拡大計画の一環としてチェコ共和国とミサイル防衛合意を締結し、さらにポーランドとも同様の合意を結ぼうとしています。チェコ、ポーランド両国に加え他の多くの国々においても、住民の猛反対を尻目に、アメリカはミサイル防衛構想を押し進めようとしています。アメリカのこのような政策は、ロシアとの間に新たな緊張感を生み出しています。ロシアは、アメリカがロシアの隣接国にミサイル防衛網を敷くのであれば、ロシア側も何らかの軍事的、技術的対抗措置を取ると警告しています。アメリカとロシアの間で緊張が高まれば、NPTの効力は更に弱められ、冷戦に逆戻りすると共に、核の拡散が更に加速することになってしまいます。

皮肉にも、アメリカのジョージ・W・ブッシュ大統領はNPT40周年記念を迎えた発言

の中で「国際的安全保障を促進するという NPT の基本的な責務を果たさず、それを損う国々を許すことは出来ない」と述べました。他国にのみ義務を押し付け自らは独自の行動をとるという政策は、軍縮体制の信頼性を著しく傷つけるものであることを、アメリカ自身が気づかなければなりません。

私は、アメリカの大統領選挙により、核軍縮とりわけ NPT に対するアメリカの姿勢が変化することを期待しております。大統領候補であるバラック・オバマ上院議員、ジョン・マケイン上院議員の両名は、核兵器の危険を減らし、最終的に廃絶するためには、アメリカによる新たなリーダーシップの下で世界中が協力することが不可欠であることを認識しています。

オバマ上院議員は、アメリカが一刻も早く包括核実験禁止条約（CTBT）を批准し、核実験を防止することができるよう、議会の支持を集める決意を持っているようです。オバマ氏は、アメリカが核兵器の無い世界の実現を目指していくことを強調しています。

私はまた、フランス、ドイツなど他の国々の新しい指導者達の姿勢が、NPT や核軍縮の取り組みの流れを前向きなものに変えてくれることも期待しています。一方で、ロンドンの新市長ボリス・ジョンソン氏が、広島と長崎の市長によって設立された平和市長会議から脱退してしまったことは、秋葉市長の取り組みにとっては大変残念な動きでした。

皆さま、今や国際市民社会は、核の危険に立ち向かうために力を合わせて戦略的に取り組むべき時期に来ているのです。

地雷禁止国際キャンペーン（ICBL）を例に挙げてお話ししたいと思います。1997年にノルウェーのノーベル委員会は、対人地雷禁止条約の締結に向けた ICBL の活動を「将来

における同様の取り組みの模範とすべき活動」と評価すると共に、「軍縮と平和促進に向けた国際社会の取り組みにとって、極めて重要な役割を果たすことになるかもしれない」と位置付けています。ICBL は、地雷禁止条約の起草にも重要な役割を果たしたため、交渉の場にも正式に招かれました。そこで ICBL が果たした役割は、多くの国々の政府から感謝され高く評価されています。より最近の例としては、クラスター爆弾禁止条約の草案の完成が挙げられます。今年の5月、アイルランド・ダブリンにおいて、110カ国が条約の内容に合意しましたが、その動きを率先したのも市民社会の力に他なりません。

ほとんどの国々の政府は、軍縮をはじめ人道的な問題全般に携わる NGO の努力に十分な支援をしておりません。しかし、ICBL の例が示すように、市民社会が政府に行動を起こさせることは可能なのです。そのためには勿論、NGO 側が一枚岩となって活動することと、国連や各国政府がその活動に賛同することが必要です。そして非核保有国側にも、核軍縮を目指す市民団体にリーダーシップを提供し、支援を行うという大切な役割があります。

良い例としては、1996年に非同盟運動に参加している非核保有国が、核兵器の合法性について国際司法裁判所（ICJ）の勧告的意見を求めたケースが挙げられます。その要求が ICJ の法廷に取り上げられ、望ましい見解が得られたのは、活動家や NGO のネットワークである世界法廷プロジェクト（WCP）の活躍によるところが非常に大きかったと言えます。彼らが非核保有国と緊密な協力体制を築いていなければ、ICJ にこの問題を提訴することは不可能だったでしょう。ICJ はその規定上、NGO からの訴えを直接取り上げ

ることはできません。このため、WCP は世界保健機構（WHO）や国連を通じ、加盟国による要求という形でこの問題を提訴したのです。提訴後も、核兵器に関して十分な法的、技術的知識を持たない加盟国に対し、WCP はそれらの情報を継続的に提供する形で活動を続けました。このケースに見られた NGO と各国政府の連携は、国際刑事裁判所（ICC）の設立に向けた努力など、その後の様々な運動において模範とされました。

ICC の設立に向けた過程においては、市民社会が政策方針書の作成に寄与しました。また、1997年のローマ会議前並びに会議期間中においては、国際刑事裁判所を求める NGO 連合（CICC）が強力な支援活動を行いました。これにより、NGO の活動はメディアを通じて主要国の政府の活動にも繋がる力を持つ結果となったのです。

グローバルな市民社会がさまざまな国際機関に対して影響力を持つことは、今日では誰もが認識するところとなっています。世論の大部分が日常的な問題に目を奪われ、政府が他の課題に目を奪われている時こそ、市民社会や NGO は核軍縮に向けた努力をこれまで以上に強化しなければなりません。市民社会と NGO は、政府と人々を繋ぐ架け橋として、国境を越えた多角的な協力体制を築く力を持っているのです。

最後に、日本語には「風前のともし火」という表現があると聞いています。しかし中国語には「暗闇を嘆くよりはろうそくを灯せ」という意味の格言があります。私は、平和と軍縮に向けて、自分の力が及ぶ限りろうそくに火を灯し続けたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

#### 【水本】

ダナバラさん、どうもありがとうございます。NGO や政府、国連などの国際機関の協力の必要性、あるいはとりわけ非核国の政府の責任などについても今後の課題としてご指摘されました。

続きまして、レベッカ・ジョンソンさんをお二人目の基調講演者として紹介いたします。ジョンソンさんは、イギリスで最大の反核団体「核軍縮運動」（CND）の副議長、核問題専門誌の『原子力科学者会報』の副評議委員長、あるいは最近も核廃絶の提言を出しました大量破壊兵器委員会（WMDC）の顧問などをこれまで務めておられましたが、現在は1995年に設立された軍縮 NGO 「アクロニム研究所」の所長として、NGO の立場あるいは市民の立場から、反核運動に非常に精力的に取り組んでおられます。

本日は、ジョンソンさんに「核不拡散から核兵器のない世界へ」というテーマでご講演をいただきます。それではよろしくお願いいたします。

## 核不拡散から核兵器のない世界へ

### レベッカ・ジョンソン

英国アクロニム研究所所長



英国アクロニム研究所所長。NGO の立場から反核運動に取り組む活動家。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス (LSE) で博士号 (Ph.D.) を取得。1995年に軍縮 NGO 「アクロニム研究所」を設立。英国最大の反核団体「核軍縮運動」(CND) の副議長や核問題専門誌「原子力科学者会報」(Bulletin of the Atomic Scientists) の副評議委員長、「大量破壊兵器委員会 (WMDC)」の顧問なども務めた。

皆さま、こんにちは。広島に再び戻ってこれられてとても嬉しいです。

広島平和研究所ならびに、中国新聞社の皆さま、そして秋葉広島市長、この度は私をお招きいただきありがとうございます。また、日ごろから平和と軍縮に向けたリーダーシップを発揮していただいていることに、厚くお礼申し上げます。

核兵器が、戦争と大量破壊をもたらす最も恐ろしく非人道的な兵器であることは、広島と長崎の市民が誰よりも深く理解しています。私の母国イギリスも含め、核保有国の政治家は、「核兵器」という言葉を避けようとします。それは「核兵器」という言葉は、それが使われた際の影響や人的被害を人々に想像させるからです。トライデント・ミサイルのような核兵器がもしも使われることがあれば、激しい爆風、恐ろしい火災、空に渦巻く放射性の雲が街を襲い、都市全体にわたって民家や建造物が消失、倒壊し、人々は焼け死に、その影だけが壁に残されます。生き残った人々も、放射性疾患に苦しめられます。大量の核兵器が使用された場合には「核の冬」と呼ばれる現象により地球全体が冷え込み、世界規模の飢餓によって人類のほとんどが死に絶えてしまうかもしれません。それが、核兵器の恐ろしさなのです。

しかし8つの核保有国と、日本のように核

の傘で守られている NATO 加盟国では、政府や政治家が核抑止論という一見もっともらしい論理によって、核保有こそが核兵器の使用を防ぐ手段になると主張しています。しかし、核兵器の使用を防ぐ最良の、そして事実上唯一の方法は、地球からすべての核兵器を廃絶することだけなのです。冷戦時には核兵器の廃絶は不可能だと思われていましたが、現在はその考え方が変わりつつあります。

今日の講演のために用意した原稿の中で私は、核兵器保有が核兵器の使用を抑止し、我々の安全と安心を保証するという考えに疑問を投げかけています。しかし本日のお話では、核兵器の廃絶は我々が考えるよりも早く実現できるのではないかという見方をご紹介します。考えていただくきっかけにしたいと考えています。いわゆる「活動家」と呼ばれる人々によく使われている手法を用いて、まずは最終目標に到達できた状況を想定し、そこから逆算することによって、核兵器廃絶の道筋を考察してみたいと思います。結果から逆算することによって、さまざまなアイデアが生まれ、最良の方法を見つけることが可能になるかもしれません。

さて、核兵器のない世界が実現できたと想定しましょう。では、それを達成するための必要条件は何だったのでしょうか。その直前はどのような状況だったのでしょうか。そし

て、そこに行き着くまでに、我々にはどのような選択肢が与えられていたのでしょうか。まずはこれらの点について私の考えをご紹介しますしながら皆さまの考えもお聞かせいただき、核廃絶に向けた具体的な取り組みについて一緒に考えていきたいと思います。

途中、皆さまが退屈されないように、スライドを何枚かご覧いただきます。これらのスライドは、昨年の私の活動を表しています。手持ちのカメラで撮影したものです。スコットランドの美しい湖を航海中の、核兵器で武装したトライデント原子力潜水艦の写真もあります。ファスレーン核基地と村のパプの近くにある私のアパートから撮ったものです。また、イギリスの核基地や、大小さまざまな市民による抗議デモの写真も何枚かあります。他にも、恐怖を煽る写真や逆に希望を与えてくれる写真をいくつかご覧いただきます。例えば昨年私が長崎に行った時の写真や、国連会議で撮った写真もあります。これらの写真の意味を考えながら私の話を聞いていただければ幸いです。

では、核兵器の無い世界が実現できたとして、それはどのような世界なのでしょう。また、どのようにして実現したのでしょうか。我々の目標は、より安全な世界を築くために核兵器を禁止し、廃絶することです。従って、核兵器を廃絶することによって、世界がより安全になるのであればなりません。まず、法的に、そして実際的にも各国の核兵器の入手を禁止すると共に、現在保有している核兵器を安全に廃絶できるような条約を締結するための多国間交渉を実現する必要があります。その際特に注意が必要なのは、現存するすべての核弾頭とその運搬手段の解体と廃棄が確認できるようにすることと、将来的に盗難、再入手、そして再使用が不可能

になる形で核分裂性物質やその他のコンポーネントを保管または破壊することです。地球環境と人間の健康にできるだけ害を与えず、なおかつ抜け穴や不正を絶対に見逃さない方法で、これらの作業を実施しなければなりません。

数年前に民間の科学者、弁護士、医師らによって核兵器禁止モデル条約がまとめられ、取り組むべき課題の概要が非常によくまとめられています。このモデル条約は昨年「*Securing our Survival*」という書籍の中で内容を更新され、我々に与えられた選択肢の説明や、それらの意味合いも付加されています。ウィーンで開催されたNPT再検討会議の準備委員会で核戦争防止国際医師会議(IPPNW)により新しく導入されたICAN(International Campaign to Abolish Nuclear Weapons)と呼ばれる活動の一環としても、このモデル条約は重要な役割を果たしています。

核兵器の廃絶が不可能なのは、核を知ってしまったからではなく、主に核保有国がいまだに核兵器に高い価値を見出しているからです。核の知識を得てしまったことは取り返しがつきませんが、核分裂に必要なプルトニウムと高濃縮ウランは地球上で自然には存在しない物質であるため、管理、廃絶、そして使用の防止は可能なはずで、既に禁止されている化学兵器や生物兵器の場合、その原料はあらゆる場所に存在し、商業的に入手可能なものも多いのですが、それらと比較すれば核技術の統制はより容易なはずで、また、現在の核不拡散体制の下では、核保有国と非保有国が同時に存在するという矛盾があるため、その中でテロ組織による核の入手や現体制からの逸脱を阻止しようとするよりも、核兵器の技術を全面的に禁止または封じ込める

新たな体制を確立する方が、現実的であるとも言えます。

2006年には、大量破壊兵器委員会から同様の意見が出されています。同委員会ではハンス・ブリックス博士が議長を務め、ダナバラ氏など主要国14カ国からの代表者が出席されました。ここではすべての大量破壊兵器を「テロ兵器」として定義し、核兵器の違法化の概念を取り上げました。委員会の報告には、「大量破壊兵器が発明されてしまったことは変えられない事実であるが、大量破壊兵器を生物兵器や化学兵器と同様に違法化し、その使用をあり得ないものにすることは可能である」と記されています。

安全保障確保のための核軍縮について話を進めると、次に、核兵器を廃絶するためには、核抑止論が正しくないことを証明する必要があります。つまり、核兵器が無くなる代わりに過去のような血まみれの戦争が再び起こらないようにしなければならないのです。従来戦争は、核兵器廃絶の代償としても決して望ましいものではありません。従って、核兵器を徐々に廃棄する過程で、他の兵器への依存も減らす必要があるのです。そのためには、各国の防衛手段を従来の攻撃、軍事中心のものから別の形に変えていく必要があります。

人類の存在や文明に対する脅威は世界中に存在し、国境を越えるものであるという人間安全保障の概念は、国家間の競争に基づいた国家安全保障の概念を徐々に塗り替えつつあります。世界規模の人間安全保障という概念の広がりを加速し、平和促進の新たな手段を築き、資源や技術を国家や都市に対してではなく、全体が協力して持続可能な解決策を生み出すことに投入するよう、変えていかなければなりません。

この点に関して、昨日、秋葉市長と非常に興味深い意見交換ができました。都市には多くの人々が住んでいますが、現在、世界の各都市には、以前にも増して互いに異なる、文化的に多様な人々が住んでいます。そうした人々の住む都市が、これまでの「主権国家」という概念に取って代わる必要があるのです。

気候変動、貧困、食料や水不足、国境を越えた犯罪、テロリズム、違法取引など、我々が抱える脅威は、21世紀から未来にかけて取り組まなければならない課題です。イラク、アフガニスタン、レバノン、並びにアフリカ諸国の戦争の例が示すように、他国よりも進んだ兵器や軍事技術を有していることが、本当の意味での成功をもたらすことはありません。兵器の確保や訓練を続けるよりも、食料の供給、警察、情報、復興、児童教育や職の確保など、正しい選択肢に対する国民の支持を得て幅広い分野での発展を目指す方が、はるかに良い結果を生み出します。

また、国連安全保障理事会決議1325にも示される通り、平和、軍縮及び安全保障活動に対しても女性の参加を促し、フェミニストの視点を確実に取り入れることも忘れてはなりません。

戦争そのものに加え、戦争で使用する兵器が真の安全保障を妨げています。たとえ核による破滅を免れたとしても、国家間の戦争や殺し合いが継続され、地球環境の変化による破滅を防止するために世界がお互いに協力しあうことの必要性に目覚めなければ、成功とは言えません。軍縮には、平和、正義、そして環境保護に対する責任が伴わなければならないのです。

本格的な交渉を開始するためには、事前交渉が必要です。事前交渉につながる条件とし

ては、次の2つが最も一般的です。

- 1) 大きなショックを与える事件。例えば、部分的核実験禁止条約とNPTの締結につながったキューバ危機や、チェルノブイリ原子力発電所の事故などが挙げられます。
- 2) 大きな政治的動き。例えば、主要国が核兵器もしくは核政策を放棄または凍結するようなことが考えられます。

核兵器が実際に使用されれば間違いなく大きなショックを与える大事件になりますが、それには想像を絶する犠牲が伴います。それよりも、ある国家が政治的に責任ある姿勢で、ショッキングな出来事を起こす方がはるかに望ましい方法です。例えば、核保有国の一つに圧力をかけて、今後核兵器を最新化しない、配備しないと宣言させることです。

核実験禁止条約については、1990～92年の間にロシア、フランスそして米国が核実験を一時停止したことで、軍縮会議において包括的核実験禁止条約の交渉を開始できる状態が確保されました。

イギリス政府にトライデントの新型化を止めさせようとイギリス国民が熱意を持って闘い続けているのは、政府がトライデントの新型化を止める決断をすれば、核抑止論の誤りが浮き彫りになり、他国の政府にとっても核兵器の維持や配備の財政的、政治的負担を再考するきっかけになると考えているからです。

「ファスレーン365」という一年間にわたる平和的な封鎖運動についてご存じの方もいらっしゃると思います。イギリスの核兵器が保管され、配備されているスコットランドのファスレーン海軍基地で実施された運動で、数千人もの人々が参加し、広島や長崎の被爆者も含め、十万人以上が検挙されました。本日この場にも参加者の方がいらっしゃるかも

しれません。アイルランド人のノーベル平和賞受賞者や国連事務総長補佐もこの運動に参加されました。

この運動をスコットランドのファスレーン基地で実施したのは、スコットランドの全人口の8割は核兵器を廃絶すべきだと考えており、スコットランドで断固たる行動を起こせば十分な支持が得られ、同国での核兵器配備が不可能になると考えたからです。トライデントの配備には政治的、財政的に巨額な負担が発生するため、イギリスやウェールズには配備可能な基地はありません。つまり、スコットランドでの核廃絶活動は、世界規模での核軍縮へつながる重要な役割を担っていると言えるのです。

イギリスに率先して動く勇気が無いのであれば、ダナバラ氏がおっしゃったように、他にもリードできる候補国があると思います。ウォール・ストリート・ジャーナル紙の記事によると、ヘンリー・キッシンジャー氏、ジョージ・シュルツ氏、ウィリアム・ペリー氏、サム・ナン氏らが、米国がリードを取るべきだと主張しています。米国が持つ膨大な核兵器の備蓄は廃絶に時間を要するものの、米国が将来的な軍事計画や安全保障政策から核を除外することになれば、大きな政治的ショックを与えることができるでしょう。

核兵器の数自体を着実に削減することは勿論重要ですが、同時に核保有国が自国の政策や方針から核を除外して初めて成功を収めたと言うことができるでしょう。

核兵器の無能力化と解体の確認、そして不可逆的な核兵器撤去という具体的な作業には時間がかかります。全面的な撤去の過程において、保有国は自国の核兵器の安全性を確保しなければなりません。従って、最初の第一歩としては、核の保有よりも核の使用を違法

化すべきだと言えます。

NPT は、核兵器の使用については言及していません。しかし、1996年7月に国際司法裁判所により出された画期的な勧告的意見によると、核兵器の使用は一般的に国際法に違反し、人道に対する罪とみなされるであろうとしています。しかし、国際司法裁判所は一つだけ逃げ道を残していました。つまりアメリカや他の国々の冷戦後の体制において、自衛や報復のためなら核兵器の使用が許される可能性があるのです。今や、核兵器の一切の使用を非人道的な犯罪行為であると宣言し、この逃げ道を無くすべき時期にきています。このように宣言することができれば、ICJの勧告的意見は論理的に現実のものになっていきます。また、NPTの効力も強化され、全面的な実施を裏づけすることにもなります。NPTの第6条に挙げられている軍縮義務及び核不拡散の義務は、特に強化されることになるでしょう。

これによってすぐに核兵器の脅威が無くなるわけではありませんが、核兵器を政治家の欲望の達成や地位実現の手段として使わせないようにする、大きな効果はあるでしょう。そうなれば核兵器は恐怖の武器となり、教養や良識のある人間は使いたがらない、むしろ使えないものになるでしょう。

核抑止論にしがみついている人々は、21世紀の動きに目を向けなければなりません。核抑止論を主張する人々が言及する抑止力について述べるならば、テロリストや国家による核の使用もしくは使用の威嚇を真の意味で抑止するために最も効果的な方法は、ニュルンベルク裁判後の法的透明性や国際刑事裁判所の権限を明確に反映した形で、核兵器の使用を非人道的な犯罪として定義することです。独裁者にとってもテロ組織にとっても、

個人的な責任を問われ、公開裁判や刑罰を受けることは恐ろしいはずです。

核兵器禁止条約を結ぶには、非常に複雑で時間がかかる多国間交渉が必要になります。また、政治的もしくは技術的な課題も多く、検証体制や実施方法を決めるのにも難しい場面が多々あると予想されます。核兵器の使用を非難の対象とし、違法化する過程において、勇気ある政治家は独自の行動によって、新たな国際的枠組みの構築に貢献することができでしょう。

アメリカもしくは他の核保有国がこのような活動の先頭に立つ意思が無ければ、日本のような非核保有国が活動に踏み出すことも考えられます。核兵器が、誰により、どこで、いかなる目的で使われるかを問わず、非人道的な犯罪であるという宣言を独自に発表するのも一つの方法です。そして、このような宣言を支持する国々の数が増えれば、次のステップとして国連安全保障理事会のいくつかの加盟国が核兵器の使用を非人道的な犯罪であるとする決議案を出すことになるかもしれません。勿論、国連安保理常任理事国（P-5）の中には、このような決議案を拒否する国も出てくるでしょう。しかし、彼らはNPTによって核兵器の使用が禁止されているにもかかわらず、常任理事国には核兵器を使用する権利があるという矛盾を説明しなければなりません。

核兵器の使用を違法化するためには、非保有国が毎年上記のような決議案を提示することによってこの流れを加速すると共に、核保有国の国民が自国の政府に圧力をかけるなど、継続的な努力が必要になるかもしれません。しかし、国連安全保障理事会がそのような状況で行動を起こした前例は実際に存在します。また、1925年のジュネーブ議定書の

例に見られるように、特定の非人道的兵器の所有を禁止する協定を交渉する際には、まずその兵器を違法化する必要があるのです。

つまり、事前交渉への移行は、NPTの強化と確実な実施を促すことによって進めることが可能です。要求内容を必要以上に複雑なものにさえしなければ、ICANのような国際的なキャンペーンや「ヒロシマ・ナガサキ議定書」などの考え方も、主要国を交渉の席につかせる圧力を強めることにつながります。

では、更に逆算を進めていきましょう。事前交渉に至る前の状況はどのようなものでしょうか。現在、事前交渉段階に到達した段階で先を見渡すと、核兵器条約締結交渉までは、もはやそれ程遠い道のりではありません。あと2段階ほど前に進めることができれば、大きなパラダイムの転換を実現することが可能になるのです。

核兵器は、平和活動家のみならず軍隊の指導者達からも、平和のための資産ではなく平和に対する脅威であるとみなされるようになりつつあります。核兵器保有を切望する北朝鮮やイランのような国家が引き起こす地域的または世界的な問題が、近隣諸国や国際社会に再考を促すようになってきているのです。

これらの問題は、近隣地域への核拡散か、断固とした核開発抑止のどちらにも転がりかねません。その転機に差し掛かった際には、核拡散ではなく、軍縮という正しい方向を選ぶことが不可欠です。188カ国が参加するNPTは大きな成功ではあるが、大変危うくもあります。掛け声だけでなく、実際に軍縮が伴わなければならないのです。

地域の安全保障の低下が、主要国を交渉の席につかせることも考えられます。国際的な交渉でなくても、地域レベルで話し合いが持

てるかもしれません。例えばアラブ諸国やEUなどにより、中近東における非核地帯の実現を話し合う新たな試みが開始されています。

この事前交渉の前段階では、一貫性の欠如と混乱が見られることが考えられます。各国の政府や指導者達は、新しくより効果的な安全保障手段が必要だという事実を深く理解しつつも、核の魔力にしがみつこうとしましょう。しかし、保守的な指導者や、従来から核保有を強く主張していた国々が核の無い世界という構想に同意し、署名しようとしていること自体が、世界が大きな転機にさしかかっていることを示しています。中には核廃絶を単に望ましいとするにとどまらず、現実的に実現可能だと考える人も出てきています。

例えば、キッシンジャー氏やシュルツ氏の談話に加え、イギリスの2人の保守党政治家並びにNATOのロード・ロバートソン氏を含む2名の元国防相（労働党）までもが核の無い世界を主張している事実や、軍縮会議におけるイギリスの現職の国防相の発言や、ノルウェーが提唱している5つの原則と10の現実的な方法を紹介し、ある程度詳細にその内容を説明しています。

しかし、今日はその話には触れず、私の結論を述べさせていただきたいと思います。

核の無い世界という最終目標から逆算して考えていく手法を用いれば、我々は実はその実現までそれ程遠くないところにいることがはっきりと理解できます。あとほんの2、3の段階を乗り越えれば実現できるのです。短時間で楽にたどり着けるわけではありませんが、正しい方向に全力で進む努力を続ければ、2020年までに世界中の核兵器を廃絶することは決して不可能ではないのです。

広島市長、長崎市長、そして平和市長会議が掲げる2020年のビジョンは間違っていない。それは実現可能なのです。

何世紀も昔からずっとそうですが、政府の政策を変えさせようとする活動家達や、彼らの考えは、初めのうちは体制派によって馬鹿げていると一笑に付されることがほとんどです。それは、奴隷や女性の解放運動であれ、気候変動であれ核兵器であれ、同じことが言えます。そして次の段階では、趣旨は立派だが非現実的だと言われるようになります。それがやがて転機にさしかかると、我々の掲げる目標は「究極の目標」と称されるようになり、体制側の論理は思い込みだけを根拠とした陳腐な決まり文句に成り下がっていきます。核の抑止力や核の保険といった、おまじないのような議論です。

そして、我々の目標を彼らがあたかも最初から持っていたかのように主張し始め、お互いにノーベル平和賞の与え合いを始めた時、我々の主張は遂に勝利を収めたと言えるのです。勿論、政府が変化のための具体的な施策を実施しなければ、本当に成功したとは言えません。世論外交や、ビジョンのPRではなく、具体的な行動が後に続かなければならないのです。

被爆者の皆さま、秋葉市長、並びに平岡前市長をはじめとした広島の人々は、長く続いた暗い冷戦の時代から常に社会の意識を高め、平和と軍縮の火を守り続ける活動の先頭に立ってこられました。核の無い世界の実現に可能性が見えてきた今、我々は今まで以上にあなた方のリーダーシップと強い決意を必要としています。核の廃絶を進め、核の無い世界を現実のものとするためには、市民社会、政府、専門家、この分野の活動家達と、周りの人々皆が全力で取り組まなければなら

ないのです。頑張りましょう！

ご清聴ありがとうございました。

---

## パネリスト紹介

---

### 【水本】

お待たせいたしました。これより第2部のパネリスト報告に入ります。第1部でご報告をいただいた基調講演者の方にも壇上に登っていただきました。ダナパラさん、レベッカさんに加えて3人の方に座っていただきましたので、ご紹介したいと思います。

私の左に座っておられるのが川崎哲さんです。国際交流 NGO「ピースポート」の共同代表を務めておられますが、川崎さんは地球一周クルーズの船上で行われる平和教育プログラム「地球大学」のコーディネーターを務めておられるほか、今年の5月に開催されました「9条世界会議」や「武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ」、あるいは核廃絶 NGO ネットワークの「アボリション2000」で中心的な役割を果たしておられます。川崎さん、よろしくお願いします。

続きまして、皆さんもご存じだと思いますけれども、スティーブン・リーパーさんをご紹介したいと思います。リーパーさんは、もうかなり前から広島にいらっしゃるのですが、広島 YMCA の英語講師、またトランズネットという翻訳・通訳の会社の取締役、あるいはモルテンの海外渉外アドバイザー、さらには平和市長会議事務局ニューヨーク連絡員、広島平和文化センター専門委員を歴任後、昨年から財団法人広島平和文化センター理事長を務めておられます。リーパーさん、よろしくお願いします。

続きまして、田城明さんをご紹介いたします。田城さんは1972年に中国新聞社に入社

された後、原爆あるいは核兵器の報道にずっとかかわってこられて、編集委員、あるいは原爆・平和・国際担当部長、特別編集委員などを経て、今年から発足しております中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター長、また特別編集委員を務めておられます。田城さん、よろしくお願いいたします。

そして最後になりますけれども、私は広島市立大学広島平和研究所の准教授をしております水本と申します。本日は進行の役目を務めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからパネリストの方のご報告をお願いします。実は昨日、パネリストの人たちといろいろな意見交換をした結果、プログラムに記載してありますパネリスト報告の順序を若干変更いたしまして、まず最初に田城さんからご報告をいただこうと思います。田城さんの所属しておられる中国新聞社が、今年の4月、5月からこの7月まで、日本や海外の人たちからさまざまな核廃絶に関する意見のアンケート調査を行われました。田城さんには、そのデータなどを土台にしながら、「どう見る核兵器廃絶？ 世界の声・日本の役割」をテーマにご報告いただきます。それでは田城さん、よろしくお願いいたします。

## どう見る核兵器廃絶？ 世界の声・日本の役割

### 田城 明

中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター長・特別編集委員



中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター長・特別編集委員。1972年中国新聞社入社。編集委員、原爆・平和・国際担当部長、特別編集委員などを経て、2008年1月から現職。核・平和問題をテーマにした記事や著書で「ボーン・上田記念国際記者賞」「日本記者クラブ賞」などを受賞。著書に『戦争格差社会アメリカ』など。

皆さん、こんにちは。中国新聞の田城です。先ほどダナパラさん、そしてジョンソンさんから、世界的な視野から今日の核情勢についてとか、危険な核状況下における市民社会やNGOの在り方、そして核兵器を持たない国々がどういう役割を果たせるかという話がありました。私は新聞社に勤めているので、あまり皆さんにこんな市民活動をやってきましたというような具体的な事例は持ち合わせていません。こうした取り組みについては、川崎さんやリーパーさんの方から話していただこうと思います。

会場の多くの皆さんは、ダナパラさんとジョンソンさんの基調講演を聞かれて勇気づけられたことと思います。私の話は、逆に、少し与えられた勇気に水をさすような、現実に引き戻すようなところが含まれています。先ほどモデレーターの水本さんが話されたように、ヒロシマ平和メディアセンターは、5月半ばから6月末にかけてウェブサイト上で「核兵器に関するアンケート」を実施しました。日本語と英語で国内外の市民やNGO、そして主要国（G8）の首脳、下院議長らを対象にした初めての試みでした。今回のシンポジウムを共催していただいている広島平和研究所の皆さんの協力を得て作った設問は、核兵器廃絶の可能性から、核抑止論の是非、日本政府や広島・長崎の役割に至るまで40

問という多岐にわたるものでした。アンケート結果はすでに中国新聞の7月21日付の紙面に、要約した内容を掲載しました。恐らく、すでに読まれた方もいらっしゃるかと思います。

平和メディアセンターのウェブサイトには回答の全容を紹介していますが、ここでは要点のみを紹介したいと思います。アンケートの中で見られる核に対する日本人、あるいは海外の人々の姿勢、考え方を皆さんの頭の片隅に置いていただいて、川崎さんやリーパーさんの具体的な活動の取り組みについて聞いていただければ参考になるかと思います。

さて、スライドでお見せしているのが、核兵器に関するアンケートに答えていただいたファクト・シートです。ちょっと文字が小さいので皆さん読みづらいかもしれませんが、回答を寄せていただいたのは18か国、210人。NGOの場合は、組織の代表らが答えてくれたので、210件と言った方がいいかもしれませんが、便宜上210人としておきます。内訳は日本在住の市民が115人、ほとんど日本人と考えていただいてもいいのですが、中には英語で回答してきた人もいます。それから海外在住の市民が74人。NGOは国内が6団体、海外はアメリカとかイギリス、フランス、ノルウェーなど7か国、12団体です。

G8の政府関係者にも私たちは手紙で「回

答はウェブサイトをお願いします」と働きかけましたが、それに答えてくれたのは河野洋平衆議院議長とロシアのモロゾフ下院第一副議長の2人だけでした。首脳としては唯一、イギリスのブラウン首相が首相秘書官を通じて書面で回答を寄せてくれました。結構詳しい、非常に真摯な形で、イギリスの核兵器に対する考え方が書かれていました。

地球上の人口を考えてみますと、すでに65億人を超えており、200件余りの回答から「世界や日本の傾向はこうだ」「核に対する見方はこうだ」というようなことはむろん言えません。しかし、寄せられた回答だけに限って言えば、その中から幾つかの興味深いことが浮かんできます。

「広島のことをよく知っていますか。ある程度知っていますか」という問いに対して、回答を寄せた日本の市民は、ほぼ100%「知っている」あるいは「ある程度知っている」と答えています。もちろんNGOは内外を問わず、みんな知っていました。ところが海外の市民の場合も、92%の方が「よく知っている」あるいは「ある程度知っている」と答えています。この数字から推察すると、海外から答えた人も相当核問題に関心を持っているとか、あるいはひょっとしたらNGOのメンバーとして反核運動にかかわっているような人が答えてくれたのだろうという気がします。一応、こうしたことを前提にして聞いていただければと思います。

最初に「あなたは核兵器を廃絶すべきだと思いますか。廃絶すべきではないと考えますか」という非常に素朴な質問をしてみました。すると83%の日本人（あるいは日本からの回答者）が、「廃絶すべき」と回答。海外の場合は86%ですね。ところが次に、「核兵器廃絶は可能だと思いますか。不可能だと

考えますか」と尋ねると、「可能だ」と答えた日本人（あえてそう言いますが）は54%。それに対して海外からの回答者の85%が「可能だ」と答えています。同じ質問で「不可能だ」と答えた日本人は40%、海外はわずか9%でした。この結果を見ると、核兵器廃絶に対して日本人の方がはるかに悲観的な見方をしていると言えると思います。

こうした悲観的な見方と核抑止力——核兵器を持っていたら仮想敵国からの攻撃はないだろうという考え方に基いて核兵器を保有しようという——核抑止力の有効性を評価する間には、やはり関連性があるようです。

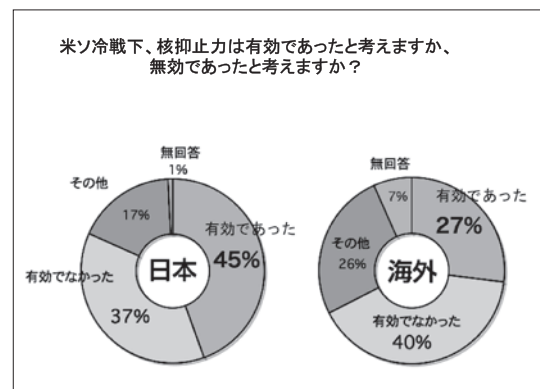


図1

今見ていただいているグラフは、「米ソ冷戦時代に核抑止力は有効であったか。有効でなかったか」と尋ねた問いに対する回答結果を表しています。「有効であった」と答えた日本人は45%、海外は27%と、かなりの差があります。（図1）そして今度は「米ソ冷戦が終わった後、核抑止力は有効だと思いますか。有効でないと考えますか」との質問に対して、日本人は27%が「今でも有効である」とし、海外はそれに対してわずか9%でした。被爆国でありながら核兵器廃絶は不可能だと考える日本人が多いことと、核抑止力を信じる人が多いということは重なっていると言えるでしょう。

核抑止力が「有効であった」とする理由として、広島・長崎以後「実際に核戦争が起こらなかった」という事実を挙げるケースがほとんどです。

核抑止力は「有効でなかった」という人たちは、やはり見方が違うわけです。核抑止力は「有効でなかった」と答えた人たちの自由記述の個所には、核抑止力という考え方が「核軍拡競争をもたらした。核弾頭の数を増やし、威力を高め、さらに運搬手段を一層高度にした」、あるいは「核兵器保有国を増やす原因になった」「核実験をはじめ核開発の過程で、すでに膨大な数の人々が放射線被曝によって犠牲となってきた」、また「第2次世界大戦後、核戦争はなかったけれども、さまざまな戦争を止めることはできなかった」などの記述があります。さらに「イラク戦争に見られるように劣化ウラン弾が使われ、今もヒバクシャは増え続けている」「偶発戦争はいつだって起こり得るのだ」という指摘もあります。つまり核抑止力信奉がもたらした人類に対する「負」の部分がいかに大きいかを指摘しているわけです。

私自身、世界各地の放射線被害者や犠牲者の遺族、あるいは放射能汚染の実態取材してきました。その実感から言えば、これまでたまたま核戦争は起きなかったものの、放射能戦争は今も続いています。そしてアメリカとロシア、あるいは旧ソ連は安全保障の名において自国民を犠牲にしてきた「被曝大国」でもあるのです。

このグラフでもう少し見ていただきたいのは、核抑止力の有効性に関するもう一つの特徴です。米ソ冷戦後は「有効でない」と回答した人たちは日本人が64%、海外が71%と、米ソ冷戦後については、それぞれ日本も海外も30%ぐらい高くなっています。「有効でな

い」という人たちが増加した背景には、もちろん核拡散への強い危機感が表れているのは言うまでもありません。

次のグラフは、「核兵器拡散の危険が増大したと考えますか」との問いへの回答結果です。「かなり増大した」「多少増大した」を合わせると、日本人は88%、海外では98%にも達しています。いわゆる非国家であるテロリストによる核兵器や核物質の取得への懸念、それからインド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮による核保有、さらにイランの核開発疑惑などが大きな要因です。特にテロリストによる攻撃に対して核兵器は無効です。

ジョンソンさんやダナバラさんも指摘されましたが、アメリカの元国務長官であるキッシンジャー氏ら米高官4人が連名で「ウォール・ストリート・ジャーナル」紙を通じて昨年と今年の2回にわたって米口など核保有国に核兵器廃絶を訴えたのも、私から言わせれば、特権的な核兵器保有が核拡散を助長して、このままでは核兵器の使用を防ぎ得ないと明確に認識したからだと思います。

最後に、日本政府の核兵器廃絶への取り組みに対する評価を見たいと思います。「日本政府は核兵器廃絶に向けて有効な役割を果たしているか。果たしていないと考えますか」との設問に対して、「あまり果たしていない」「全く果たしていない」を合わせると、日本人は79%、海外でも34%に達しています。海外では「分からない」と答えた人が40%も占めています。これはどういうことかという、恐らく核兵器廃絶に向けた日本政府の取り組みの積極性のなさが反映されていると思います。「よく分からない」というのは、何をやっているのかよく見えていないということですね。

その理由として、米国の「核の傘」の下で

核兵器廃絶を訴える矛盾を突いた記述が非常に多くありました。米国在住の50代の男性は「アメリカの核の傘に黙従することで、アメリカなどの国内での政策論議において核を推進する結果につながっている」と指摘しています。また、核戦争防止国際医師会議（IPPNW）の代表は、「日本政府はアメリカ軍と密接に結びすぎており、アメリカによる核の傘に依存していることを公言している。この事実は、日本が核廃絶を強力に推し進める能力や意志を大きく損なう結果になっている」と厳しい見方をしています。

私自身がインドやパキスタン、その他の核保有国で取材した折にも、「日本はアメリカの核の傘に守られているではないか」といった主張に何度も出くわしました。自国の核保有を正当化するために彼らが持ち出す論理です。広島・長崎からの核廃絶アピールも、日本政府との間にあるギャップのために、訴える力が弱まっているのです。また世界の声には、日本におけるプルトニウムの大量備蓄や政府指導者らの核兵器保有発言などを理由に、日本の核兵器保有への疑惑を指摘する向きも少なくありません。

アメリカのアール・ゴア元副大統領が、地球温暖化などの環境問題を『不都合な真実』と言い表しました。その言葉を借りれば、人類全体を人質に取った核兵器の存在ほど不都合な真実はありません。人類は今、核兵器が自国民を守るという考えから脱却し、核兵器廃絶への道へと大胆に一步を踏み出さなければなりません。多くの被爆者をはじめ被爆地広島・長崎はそのことを訴え続けてきました。唯一の被爆国を唱える日本政府は、今こそ広島・長崎、そして核兵器廃絶を願う世界の声を真摯に受け止め、廃絶に向け積極的なイニシアティブを発揮すべきです。

具体的なステップの一つが、アメリカの核の傘に依存しない安全保障政策の確立です。そして政策決定にかかわる国会議員とか、あるいは地方議員の意識変革も急務です。同時に選挙で彼らを選ぶ私たち市民一人ひとりの意識変革も求められていると言えます。

与えられた時間が少し過ぎましたので、後はパネル討議に譲りたいと思います。ご清聴、どうもありがとうございました。

#### 【水本】

ありがとうございました。一つだけ補足させていただきますと、田城さんから今ご報告いただいた数字は、一般の世論調査のように無作為抽出をして得られた数字ではありません。住民の人がこの比率で考えているということではなくて、あくまで核軍縮や核廃絶に関心を持ってウェブサイトアクセスした方たちの中の数字だということを一応補足しておきたいと思います。

続きまして、2番目の報告者として川崎哲さんより「憲法9条と核廃絶 日本市民の課題」というテーマでご報告いただきたいと思います。よろしくお願いします。

## 憲法9条と核廃絶 日本市民の課題

### 川崎 哲

国際交流 NGO 「ピースポート」 共同代表



国際交流 NGO 「ピースポート」 共同代表。地球一周クルーズの船上で行われる平和教育プログラム「地球大学」のコーディネーターを務めるほか、「9条世界会議」(2008年)や「武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ(GPPAC)」や核兵器廃絶 NGO ネットワーク「アボリション2000」で中心的な役割を果たす。恵泉女学園大学非常勤講師。南山大学社会倫理研究所研究員。

ありがとうございます。川崎です。今、田城さんから、やはり日本社会の中でこの核廃絶について悲観的な見方だとか、なかなか難しいという考え方もある一方で、我々が何かしていかなければならないというまとめの言葉があったと思います。私も本当にそれに強く賛成しておりまして、今から私がお話しすることは、私たち日本の市民にできることがたくさんある、しかもそれは日本でできることだけではなくて、世界規模でできることがたくさんあるという話をしたいと思います。

憲法9条と核廃絶と書きましたけれども、憲法9条というのはまさに日本の国の憲法です。この憲法9条を世界規模で活用することができし、そのような取り組みは始まっています。そのことを進めていくことが核兵器廃絶にとって日本市民の大きな役割になるということを具体的にお話ししたいと思うのですね。

先ほど司会の水本さんからもご紹介がありましたが、この5月に「9条世界会議」という大きな国際会議を、私たち日本のさまざまな NGO や平和団体が協力し合って実現いたしました。ここ広島でも5月5日に千人を超える規模で大きな会議が開かれ、首都圏の千葉におきましては、幕張メッセで2万人以上が集まるという大規模な会議でありました。

会議のトレードマークは「きゅうと君」と

いうのですが、「きゅうと君」と、「世界は9条を選び始めた」というキャッチフレーズでキャンペーンをしてきました。その「世界は9条を選び始めた」という熱気が本当に伝わってわかるようなビデオをお持ちしましたので、まずは2、3分ビデオをご覧くださいと思います。幕張メッセでどのような会議があったかを、最初のところだけご紹介いたします。1万5千人が集まりました。

(ビデオ上映)

男性：ようこそ、9条世界会議へ。どうも本当に皆さんありがとうございます。私たちは歴史に残る、また世界を本当に平和にする機会を今共有できていると思うのです。ぜひ、この2日間、皆さんと一緒に本当に戦争のない、軍隊のない世界をつくるための一歩を踏み出したいと思っています。よろしくをお願いします。

女性：ありがとうございます。私たちは2月24日、まだ雪の降る寒い広島原爆ドームを出発して71日間をかけ、ここまでやってまいりました。11人の通し行進者と共に歩いた市民の皆さんの数は実に7千人以上です。そしてそれを支えてくださった皆さんの数は、それを数倍上回るものです。国籍も年齢もさまざまな人の9条にかける熱い思いをつないでここまでやって来れた

こと、本当に感謝しております。ありがとうございました。

それではこのぐらいでビデオは終わりにいたします。ここでお見せしたのは、やはりこの会議が非常に大きな熱気に包まれたという雰囲気を知っていただきたかったのです。このスライドに書いてありますように、全国で延べ3万人が参加しまして、世界からも42カ国から200人の方々が来られています。そしてこの9条を世界で生かしていこうというための宣言や、NPTの再検討会議の準備委員会に対する声明や、G8サミットへの声明などを採択しています。

この会議の中で言われたことは、日本の9条は国際的な平和メカニズムとして使うことができる、活用できるということでした。9条が世界で活用できるというのは、何も今年の9条世界会議で初めて言われたことではありません。すでに、9年前のハーグ平和アピール1999（1999年）の時から言われております。

この写真が出ておりますのは、オランダで開かれたハーグ平和会議という20世紀最後の大きな平和会議の代表を務めたコーラ・ワイスさんです。この時から、日本の9条を世界のさまざまな国でも決議していこうということが最後の宣言に盛り込まれまして、2005年の国連での紛争予防の会議や、あるいはバンクーバーで開かれた世界平和フォーラムでも、同じように9条に倣って戦争放棄をしていこうということが最終文書に盛り込まれております。

さかのぼってみますと、私たちのこの憲法9条というものは、条文の定めとしましては戦争を放棄すること、それから戦力を持たないこと、そして交戦権を否認するといったこ

とが書かれているほか、9条の条文ではありませんが憲法の前文に、全世界の人々が平和に生きる権利があるということが書かれています。

この定めが一体どうして生まれたのか、その歴史的な背景を見ますと、やはりそれは広島と長崎への原爆投下や、沖縄戦の現実、そして当然このアジアに対する侵略への反省などから学んだことがこの憲法9条を作り出し、60年間にわたってこの日本社会がそれを維持してきたという背景があるわけです。ということは、このような考え方が今の21世紀には必要で、今こそ生かされるべきだということを世界の人たちが語り始めているのです。

先ほどのレベッカ・ジョンソンさんのお話の中でも、私たちは今、安全保障というものの考え方を大きく見直す必要があるのではないかというお話がありました。この9条が掲げているものは、武力によらずに平和をつくるということです。そしてこの9条世界会議をやる中で見えてきたのは、3つの大きな柱です。

1つは、紛争の予防。そして紛争の平和的な解決。2つ目は、資源を軍備にではなく人間のために使うこと、あるいは回すこと。そして3つ目は、平和に生きる権利というものを世界的に認めていくということです。

この3つの柱について、具体的にどんなことが世界から語られたかということを少し振り返ってみます。まずこの紛争の平和的解決につきましては、ノーベル平和賞受賞者の北アイルランドのマグワイアさんが基調講演をされました。彼女自身、この北アイルランドの紛争に長く苦しんできた中で、報復では問題は解決しない、対話と非暴力で紛争を解決してきたのだというアイルランドの実績を踏

まえて話されました。紛争は表面だけを力で抑えるのではなくて紛争の根源に対処する、あるいは紛争の当事者間の謝罪や和解、こういったことがなされなければ解決しないのだと。武力によらずに解決しようと言っている日本の9条は、今や世界のモデルなのだというのを、マグワイアさんはおっしゃったわけです。

それから9条世界会議の中でも、イラク戦争の問題が大きく取り上げられました。イラク戦争は、イラクが大量破壊兵器を持っているかもしれないということで戦争があった。いわば不拡散のために戦争をしたと当時言われたわけですが、実際には大量破壊兵器なんというものはなかったわけです。

その中で、この写真で掲げていますのは、ハンス・ブリックスさんです。ダナパラさんはじめ、またジョンソンさんもおかわられた大量破壊兵器委員会を、この元イラク査察官のブリックスさんが率いまして、大量破壊兵器の問題を戦争ではなくて解決する、外交と交渉によって解決するという提言をまとめられたわけです。これが一昨年のことでした。その日本語版も最近出ております。

このような、武力によらずに解決するという方法については、いろいろな議論があります。そして武力によらずに紛争を解決する、あるいは紛争をそもそも予防するということに、私たちは力を注がなければなりません。その時に大きな役割を果たせるのは、実は軍隊でもなく、国家でもなく、市民なのだという事です。

この乾杯をしている写真は、アフリカから、アメリカから、南アジアから、東南アジアから、ヨーロッパから集まって来ている紛争予防のNGOの皆さんです。つまり紛争が起きる前に市民社会同士が対話をし、過去の

問題については謝罪をし、信頼を醸成していく、そのような取り組みが大事だということで世界的なネットワークを形成しているわけです。

もう一つの問題として挙げました、この資源を軍事から人間に回すことにつきましては、ダナパラさんもおっしゃっていましたが、世界の軍事費が今、本当に右肩上がりで増えています。この表の一番左にありますのが1988年、20年前の数字です。この当時まだ冷戦時代です。冷戦が終わってから世界の軍事費は下がってきたのですが、途中で横ばいになりまして、2001年、いわゆる9・11テロがあってからは右肩上がりで増えております。そして今や冷戦時代よりも増えております。この表は、どんな国が軍事費を使っているのかを示しています。アメリカがトップです。しかし私たち日本も含めまして、いわゆるG8の大国がその上位を占めているわけです。

この右側にあるポスターは、インドやパキスタンの核軍拡競争を批判したポスターです。大国が軍備にお金を使う中で、本来人間の発展に使われるべきお金がどんどん無くなっているのです。

国連憲章26条は、世界が軍備に使う資源を最小限にしなければならないと言っています。ですから世界の人たちは、今、国連憲章の26条と日本国憲法の9条はつながっているのだと言っています。そしてこのような軍事費をなくすためには、やはり単に政府の責任だけではなくて、武器を作ったり売ったりしている企業の責任も考えなければならないということになります。

この写真は、左側にいるのが元イラク兵のカーシムさん、真ん中にいますのが元アメリカ兵のエイダンさんです。2人とも、兵士と

して戦ってきたわけですが、戦争にかかわる中でこのようなことをしても全く何も生み出さないということを発見し、カーシムさんは平和的な非武装の復興活動に身を投じられ、エイダンさんは良心的な兵役拒否をなさいました。

そのような彼らの実践から見てくることは、今、「テロとの戦争」と言いますけれども、本来必要なのは、人々が平和に生きる権利を保障することです。日本国憲法の中にも前文や25条にその生存権が書かれていますが、生存権と平和への権利を組み合わせると新しい世界秩序を構想していく必要があるだろうと思っています。

よく日本の若者は政治的関心がないとか、こういう行動に関心がないと言われて久しいのですが、私は自分自身、この9条世界会議という大きな取り組みをやってきて感じたのは、3万人の人が集まり、何千人もの人たちが会場に入れなくて、私はその主催者として本当に怒られたわけです。「入れないじゃないか！」と参加者から怒られるような潜在的な関心があった。それはやはり関心がないのではなくて、私たち市民がそのような思いを行動に移す仕組みをまだまだ作り上げ切れていないということなのではないでしょうか。

最後に、この写真はG8の時に世界のNGOが集まりまして、日本のNGOと一緒に福田首相に申し入れをしたときの短冊アクションの写真です。私たちに今できることはたくさんあります。例えばすでに話題に出ましたような核兵器を禁止するための条約や、あるいは東北アジアに非核地帯をつくる、あるいは軍事費を削減していくといったようなところで日本はリーダーシップを発揮できると思いますし、私たちピースボートもこの秋には広島や長崎の被爆者の皆さま100名を船

にご招待して、地球を一周するということも考えております。

このような取り組みを通じて私が皆さんに申し上げたかったのは、広島の実験、日本の経験が、今、世界の新しい平和のための規範作りにつながるのだという確信を持って行動していきたいということです。どうもありがとうございました。

#### 【水本】

川崎さん、どうもありがとうございました。

続きまして、パネリスト報告の最後になりますけれども、スティーブン・リーパーさんより「平和市長会議とヒロシマ・ナガサキ議定書」というテーマでご報告をいただきます。よろしくお願いします。

## 平和市長会議と「ヒロシマ・ナガサキ議定書」

### スティーブン・リーパー

財団法人広島平和文化センター理事長



財団法人広島平和文化センター理事長。1947年米国生まれ。米国ウェストジョージア大学大学院（臨床心理学修士課程）修了。広島YMCA英語講師、（有）トランスネット（翻訳・通訳業）取締役、（株）モルテン海外渉外アドバイザー、平和市長会議事務局ニューヨーク連絡員、広島平和文化センター専門委員を歴任後、2007年4月より現職。

皆さん、こんにちは。核兵器についてとなると僕は永遠に話しがちですが、水本さんの厳しい支配の下でそんなことはできないので、いい子にしてこの原稿を読もうと思っているのですが、できるだけたくさんのお話を言えるように得意の英語で読みます。お許しください。

既にご存じの方も多いかと思いますが、広島平和文化センターは2007～2008年にかけて、アメリカで101もの原爆展を開催しています。今年、私は通算およそ3カ月にわたり、被爆者の方々と共にアメリカのさまざまな場所で原爆展に参加し、お話をさせていただきました。例えば6月26日から7月19日の間はバーモント州のバーリントン、ウェストン、ミドルベリー、次にマサチューセッツ州のケンブリッジ、ノース・ハンプトン、スプリングフィールドへ、そしてノース・カロライナ州のアッシュビルとラリーへ、更にケンタッキー州のルイビルとレキシントン、そしてアラバマ州のバーミングハムを訪問してきました。

今回は、今年の4月末に秋葉市長がジュネーブで開かれたNPT再検討会議準備委員会において「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表されて以来、初めての旅になります。6月と7月には、重要な講演会で計11回も講演をさせていただき、活動家、教授、学生に

加え、問題意識を持つ市民が参加する小グループとの意見交換にも22回参加しました。私はどの場においても「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を紹介し説明しましたが、アメリカ人の参加者は非常に興味を持ち、熱心に支援する姿勢を示してくれました。

アメリカ人がこのような活動に心を開く背景には、彼らが抱える不安があります。昨年、私はアメリカ人に対して、広島の市民はアメリカがイランを攻撃するのではないかと懸念しているという話をしました。その時は、私の発言に対して唖然としたり疑問を投げかけたりする人々がほとんどでしたが、今回訪問した時には大半のアメリカ人が状況を理解しており、私の主張に賛同していました。

昨年3月の訪問時と比べても、今年6月の訪問の時の方が、アメリカ人が将来についてより強い不安を抱いているように見えました。その背景には、ガソリンや食料価格の高騰、金融面の不安など、経済全体に対しての懸念があるのですが、同時に対イラン戦争の可能性や、中東全体での戦争の可能性を心配している様子も見受けられました。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」は、核兵器のない世界を実現するための明確なコミットメントであり、非常にシンプルで前向きなものです。2000年に核保有国が無条件で合意した約束とほぼ同じですが、2020年の期限

までにその内容を実現するために、誠意を持って努力するという明確な約束が今回の議定書には含まれています。これは、核兵器条約の締結に向けての第一歩になります。この議定書では、合意された指定期日までに核兵器条約について交渉し、必ず締結に結びつけるという約束が明記されています。この議定書の目的の一つは、核保有国に確実な核軍縮を約束してもらうことにより核兵器の拡散を防止することです。また、どの国が核兵器の脅威をなくすことに積極的なのか、逆にどの国がそれを妨げているのかを一般社会に明確に示すのも、この議定書の大きな目的の一つです。

現在、核兵器についての国家間の議論は核不拡散条約（NPT）の枠組みの下で行われています。核兵器の議論は主にはジュネーブでの軍縮会議やNPT見直しプロセスにおける準備会議やNPT再検討会議で行われています。また、国連総会第一委員会や国連軍縮委員会の会議でも議論されています。どの場においても、議論そのものや決議案や報告書の内容は非常に複雑で分かりにくく、実情を意図的に不明瞭にするかのような内容になっています。

核の問題に神経を尖らせつつも国連の動きには鈍い私などは、ダナパラさんやジョンソンさんに説明していただかないと内容を十分に理解できません。会議の報告書を読むことはできるのですが、説明してもらわないと意味を理解しにくいのです。

秋葉市長は、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を京都議定書と同じくらい有名なものにしたとの希望を述べられています。私自身を含め、皆さまも京都議定書の具体的な条項については詳しくご存じないと思いますが、京都議定書というものの存在は知っており、地球

環境にとって前向きなものだということは理解されているはずだと思います。ジョージ・ブッシュ大統領が、アメリカは京都議定書を批准せず、従わないと宣言した際、世界中の教養ある人々は、ブッシュ大統領が自分を支持する企業のために地球の生態系を犠牲にしようとしていることを理解できたはずで

す。この明らかに身勝手な行為の結果、アメリカ国内外の人々は、ブッシュ大統領だけでなくアメリカという国に対しても強い抵抗感を覚えるようになりました。ブッシュ大統領の行為にはここにいらっしゃる皆さまもかなりの反感を覚えていると思いますし、2020年までに核兵器の廃絶の実現を目指す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を批准しない国に対しても同じ反感を覚えるはずだと思います。

2009年、そして2010年には、世界中の国々が「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に対する支持を表明する機会を設けたいと考えています。議定書に対する数多くの都市からの支援を受けて、150～170カ国、場合によっては180カ国以上から正式に支援が表明されるのではないかと期待しています。これが実現し次第、非支援国に対しては強い圧力をかけることができるようになります。

圧力をかけると言いましても、現在は交渉や意思決定が行われている段階ですので、その方法については何もお話できません。つまり、どう圧力をかけていくかはまだ決まっていません。皆さまも含め、あらゆる関係者からの意見を聞いた上で決定しないと、重大な過ちを犯す可能性があるからです。ただし、2005年のようなことはもう起こらないとお約束します。

2003年に、平和市長会議は「核兵器廃絶のための緊急行動」という運動を開始しました。2005年のNPT再検討会議に向けて問題

意識を高め、勢いをつけるために大いに努力した結果、核兵器廃絶を目指す平和市長会議の「2020ビジョン」についても、NPTについても、ある程度意識してもらうことができたと考えています。実は、2005年の平和市長会議への新規加盟数は、同会議設立以来22年間の総加盟数を上回ることになったのです。

同じ時期に、レベッカ・ジョンソンさんなど、2005年のNPT再検討会議は失敗に終わるだろうと予測していた人が何人かいました。つまり、有意義な結果は得られないだろうということです。そしてその予測通り、このNPT再検討会議からは最終文書が採択されないという結果になってしまいました。ジョンソンさんも我々もこの会議は失敗に終わると分かっていたし、会議の開催時期が迫った時点では誰もが失敗を予測していました。しかし、反核団体らはその失敗に対して具体的にどう対応すべきかが分かりませんでした。いくつかの提案は出されたものの、団結して今後の活動を合意するところまでは至らなかったのです。その結果、2005年にはせっかく盛り上がった勢いが失速してしまい、再び新たな方向性を定めるのに更に2年間を費やしてしまったのです。

今回は、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を2010年のNPT再検討会議の最も有意義な成果物にしたいと考えています。同時に、会議が失敗に終わってしまった場合に備え、問題意識を持つ世界中の人々に対して、同議定書を今後の計画書として提示する予定でもあります。

2010年のNPT再検討会議に続き、平和市長会議は、全ての非核団体を対象に「国連軍縮の10年の幕開け」(Grand Opening of the Decisive Decade)という会議を開催する予定です。これは、2010～2020年が国

連によって「軍縮の10年」に位置付けられていることとも足並みを揃えています。私としてはこの会議を是非広島で開催したいと思っております。開催場所はまだ決まっていますが、主要な関係者を招待する予定です。我々は、NPT再検討会議で何が起こっても、非核運動の勢いを無くすことなく活動を継続させる決意を持っています。世界中の都市やNGOは、各国による交渉の失敗をこれ以上許しません。NPT再検討会議で各国政府が成果を出さなければ、我々は彼らに対して「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を提示し、署名と具体的な行動を求め続けます。

国際外交の舞台において、都市に重要な役割を期待すること自体が甘すぎると疑問視される方もいらっしゃるかもしれません。実は、これが本日お話したい最も重要な点です。国連の一員である我々は、戦争や核兵器に関する重要な問題の解決を、各国政府にはもう任せてもらえません。世界には、いまだに戦争や暴力のある社会が継続できると愚かに勘違いしているような指導者がたくさんいます。都市からますます資金を吸い上げ、軍隊や戦争好きな金持ちにばら撒く一方で、都市には子供の教育、老人や病人の介護、ゴミの収集などの負担を押し付けようとしています。

国家政府と比較すると、都市の方がはるかに理知的な行動をとる傾向が見られます。イスラエルとパレスチナに加え、インドとパキスタン、そしてアメリカとイランからも、平和市長会議に加盟している都市があります。これらの都市会合では、どうやってお互いを打ち負かすかというような話にはなりません。むしろ、どのようにしてそれぞれの国の政策をより安全なものにできるかを話し合っているのです。現時点では、130カ国から2,368もの都市が平和市長会議に加盟してお

り、現在も1日に1都市もしくは2都市の割合で増加を続けています。平和市長会議がこのような急速に成長しているのは、自国政府による隔世遺伝的な蛮行の繰り返しに対して、または他国の蛮行に抵抗しない姿勢に対して、世界中の市長達があきれてしまっているからです。

平和市長会議の活動の一つとして、「都市を攻撃目標にするな」(CANT)というプロジェクトがあります。これは、自国または他国の政府が、罪の無い子供達や非武装市民に対して被害を与えたり、都市を破壊したりする可能性のある行為を行う権利を、全面的に拒否するという宣言です。

しかし、このプロジェクトにはもっと深い意義があります。平和市長会議、都市を攻撃目標にするなプロジェクト、昨年6月にハーグで開催された都市外交会議、赤十字との会合、全米市長会、欧州自治体・地域評議会、そして都市・自治体連合などの決議を通して、世界中の都市が、自国の政府が国際舞台において都市のために行動しているとは思えないと主張しているのです。

各国の都市は、今後国際舞台における意思決定プロセスにも参加し、平和な世界を築くために国家による軍事力の行使を放棄させたいということを、強く明確に宣言しています。「都市を攻撃目標にするなプロジェクト」並びに「ヒロシマ・ナガサキ議定書」への支援を拡大するために、我々は草の根署名運動を開始しました。既に日本国内だけで30万もの署名を集め、今年の秋には国連に100万の署名を提出する予定です。皆さまも是非この運動に参加し、嘆願書に署名していただきたいと思います。嘆願書は [www.mayorsforpeace.org](http://www.mayorsforpeace.org) のHPにも掲載されていますが、会場の外にある机にもあります。

平和を実現しなければならないことは、言うまでもありません。現在、我々人類は大変深刻な問題に直面しています。地球温暖化の進行、海洋生態系の破壊に加え、地球にとって肺の機能を果たす熱帯雨林も減少しています。石油資源に対する需要は急速に供給を上回るようになり、もはや安価に石油が手に入る時代ではなくなりました。旧ソ連の崩壊後はアメリカが単独で世界を支配しようとしたが、その試みは失敗に終わりつつあります。

貧富の差は、世界大恐慌や第2次世界大戦以前よりも拡大しています。これらの問題を解決するためには、互いに団結して協力することが不可欠です。競争、支配、暴力に解決を求めることは、世界経済の崩壊のみならず、地球の生態系をも崩壊させてしまう可能性があるのです。

地球が大きな転機を迎える中、各国の都市や市長が交渉、対話、姉妹都市といった手段で問題の解決を図っているのに対し、国家レベルでは残念ながらいまだに相手を破り、打ち負かすことによって自国の利益を満たそうとする行動が見られます。

今後2年間に、我々人類は非常に重要な決断の必要に迫られます。核兵器を廃絶するのか、それとも全ての国に核兵器保有を許すのか、この決断の意義は核軍縮の問題以上に重大です。つまりこの決断は、人間の存続のために協力していけるのか、それとも恐ろしい暴力で世界の人口を削減し、地球環境を守るのか、という分かれ道なのです。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」は、人類の運命を大きく左右します。議定書が合意に至れば、相互協力に根ざした平和で公平な世界の構築に向けて、更に難しい課題に取り組むこととなります。反対に、もし議定書が失敗に終われば、第2次世界大戦をはるかに上回

る恐ろしい武力の衝突を見ることになるでしょう。

皆さまは、私自身について、平和市長会議について、そして「ヒロシマ・ナガサキ議定書」については、色々なご意見をお持ちだろうと思います。しかし、核兵器の無い世界をこれほど迅速に、そして確実に実現できる提案はNPT加盟国からは決して出てきません。また、このように実現の期日を明確にした提案も他には見当たりません。平和を目指す者同士がお互いに争っている場合ではありません。様々な論議を棚上げにしても、手を取り合って目指すべき協力体制を構築していかなければならないのです。

地球の生命のために戦っているという認識のもとで、平和を目指す者全員が丸となって、戦争の文化に立ち向かう時期が来ています。今年は中東に発生しつつある戦争を食い止めなければなりません。来年は、核兵器の廃絶を確実に要求しなければなりません。現時点では、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の支援を得るための署名収集活動が最優先です。数千万の署名を集めることができれば、この署名は大きな影響力を持つことになるかと確信していますが、どれだけ集めても充分と言えるものではありません。

平和主義者の課題は、闘うことが苦手だということです。しかし、我々の力を一つに結集し、現在の戦争文化における不公平で時代遅れで危険な政策に反対していかなければなりません。日本、アメリカ、ヨーロッパなどの富裕国において平和が実現できたとしても、それは決して十分ではありません。各国の指導者、報道機関、そして軍隊は既に世界中で数多くの人々を苦しめています。第2次世界大戦前と同じように、人類を着実に死と破壊の方向に導いているのです。我々が今立ち向

かい、止めさせる以外に選択肢はありません。

このような会合をいくら繰り返しても何も変わりません。平穏にぬるま湯につかっている国家の指導者達を止めることはできません。第2次世界大戦前に我々の先輩達ができなかったことを、我々が今やらなければならないのです。時代の流れを確実に押し止める必要があるのです。

そのためには捨て身で行動する覚悟が必要です。イランに対する戦争を阻止するためには、投獄されたり、命がけの行動に訴えることも必要になるかもしれません。近々皆さまは、東京での抗議デモに参加するように依頼されるかもしれません。ワシントンやスコットランドでのデモに参加を呼びかけられる可能性もあります。他にも、ストライキや政治家の事務所の占拠、高速道路の封鎖、特定の国家や企業に対するボイコットなど、様々な活動に参加を求められることが考えられるでしょう。

具体的にどのような活動に声がかかるかは私にもわかりませんが、皆さまの対応次第で人類の文明の将来が左右されると言えます。人類全体が存続できるかどうかは、我々が結集して全体のために行動できるかどうかにかかっています。平和のために必死で闘うことをしない人は、問題の一部なのです。

我々は、子孫にどのような世界を残せるのでしょうか。温暖化が進み、放射線まみれの地球で苦しみながら熾烈な競争が繰り広げられる世界でしょうか。それとも、非道徳で非合法的な核兵器や愚かな戦争のない世界で、互いに協力しながら環境に優しい安全な生活を営んでいるのでしょうか。我々が、今その選択をするのです。この問題に、真剣に取り組まなくてはならない時期なのです。

ご清聴ありがとうございました。

## パネル討議および市民代表プレゼンテーション

### 【水本】

お待たせいたしました。それではただいまからシンポジウムの第3部を始めさせていただきますと思います。

まず、最初にパネリストの方々の間で少し話し合いをしてみたいと思います。その後、後半の部分では広島市民の代表、あるいは長崎市民の代表の方、あるいはもっと若い人の代表ということで、中国新聞で昨年創刊された『ひろしま国 10代がつくる平和新聞』というページで記者をしていただいているジュニア・ライターの方にも、それぞれ日頃の活動の報告などをしていただこうと思っています。

これまで5人のパネリストの方がいろいろな報告をされました。それについて少し私のほうで交通整理をしながらご意見を伺っていきましょうと思います。

大きく交通整理をしますと、実際にどうやったら核廃絶を実現できるのだろうかということがやはり皆さんの大きなご関心だと思いますし、それについて広島や長崎の人かなり疲れていて悲観的になりかかっているというご報告もありました。

一方、ジョンソンさんから、核廃絶が実現するところから逆算して筋道を考えると、もう我々はすぐ近くまで来ているのだという、普段我々が、広島ではおそらく誰も発想しないような点からのご報告があったと思います。

ダナバラさんからは、実際に市民が行動したことによって実現した条約、対人地雷禁止条約とか ICJ（国際司法裁判所）の勧告的意

見など幾つかご指摘があったと思います。

それから川崎さんからは、憲法9条というのは単なる理念ではなくて、実際に今の現状においてメカニズムとして働きうるのだというご指摘があったと思います。

リーパーさんからは、平和市長会議を通じて「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を突きつけることによって世界が注目し、動く可能性があるというご報告がありました。

田城さんのご報告からは、核軍縮や核廃絶に関心のある人たちの間では、むしろ日本よりも世界の人のほうが前向きに物を考えているような数字も表れていたと思います。

そういうことを踏まえて、核廃絶への具体的な道筋についてすでにそれぞれの方が報告されたことについて、もう一度パネリストの方一人ずつに、こういう点は賛同する、あるいはもう少し補足したいとか、それぞれのコメントも含めてお願いしたいと思います。

核廃絶への道筋というときにまず念頭に置いていただきたいのは、核廃絶が実現するところから逆にたどって事前の予備交渉に入れるではないか、そのためには核抑止の議論を否定するだとか、核兵器の非人道性を強く訴えて、それを違法化すれば前向きになるというジョンソンさんのご提案がありました。ダナバラさんをはじめ川崎さんやリーパーさんも廃絶の道筋に関連することをおっしゃったし、田城さんも核の傘のない安全保障ということをおっしゃいました。そういったさまざまな方がおっしゃったところを総合していくと、どういう形で核廃絶への道筋につながりうるのかということについて、もう一度お一

人ずつ発言をいただきたいと思います。それでは、まずリーパーさん、お願いします。

#### 【リーパー】

ジョンソンさんのお話を聞いて感じているのは、もしかしたら「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の中に、核兵器の使用は犯罪だというようなことを入れて、そしてそれを持って、この部屋の中の皆さんがスコットランドに行って、一生懸命スコットランドでロビー活動をするのは一つの提案ではないかと思います。例えばスコットランドが最初にそういう議定書にサインしてくだされば、それは大きな影響が出るでしょう。スコットランドでなくても、どこかの国、ニュージーランドがいかもしれません。そういう所にサインしてもらう。そういうことができるのではないかと思うのです。

#### 【水本】

つまり議定書の中に核兵器の使用は違法だとか非人道的だということをもっと盛り込めばいいというご指摘だと思います。

では次に川崎さん、お願いします。

#### 【川崎】

ジョンソンさんが核兵器の使用を非合法化すべきだということにすごく力点を置いて言われたと思いますが、私たち日本の中ではやはり核抑止論というのはそれなりに信じられています。日本の安全を守るためには、日本は持たないとしてもアメリカに核兵器を使ってもらう可能性もあるのではないかと漠然と、何も検証しないままに多くの人たちが思っている実態があると思うのです。ここに手を付けるのが一番重要なポイントだろうと思うのです。

今、北朝鮮の核問題についてだんだん対話が進んできて非核化の道が進んでいるわけですが、やはりその延長線上にこの北東アジアで非核地帯を作る、あるいは北東アジアで非核平和の条約を結んでいくということが待ったなしの課題になってくると思うのです。

その時に、この日本周辺の問題に関しては核兵器を使わせない、使ってはいけない、使わないということを国際公約にしましょうというような一歩を日本が踏み出せるのか、あるいは相変わらずアメリカの核の傘に守ってもらうという漠然とした信奉を続けるのかという決断が大きいし、日本がもしそこで大きな変更をすれば、それは必ず国際的な影響力があるだろうと思います。

#### 【水本】

ありがとうございました。続きまして、田城さん、お願いします。

#### 【田城】

今、核拡散状況が起こっている中でみんなが一番思っているのは、最初の核保有5カ国についてです。そのあり方がやはり今の核拡散状況を作っているという指摘が、調査の中で非常に多かったです。そういうP-5を動かしていくのは大変なことですが、やはり動かさなければなりません。それには唯一の被爆国として、もっと積極的に核軍縮を訴えていかなければなりません。何よりもまず、今ある広島・長崎と日本政府のギャップ、すなわち私たちが訴えていることと、日本政府が採っている政策との溝を埋める必要があります。いろいろな工夫をもっとすることで、私たち自身が日本政府の消極的な姿勢を変えさせていくことが重要です。

今や核抑止力によっては、キッシンジャー氏のような人でも本当に核戦争が起こってしまうと感じているし、核戦争ではなくても、「汚い原爆」が使われて大変なことになるという状況をみんな感じているわけです。日本が被爆国と言っている以上、私たちの力でこうした危険をどうなくしていくのか、まずそこが日本人として問われている一番の責任ではないかと思います。

### 【水本】

ありがとうございました。ダナバラさん、ジョンソンさんが廃絶への道筋をまず冒頭で提案されまして、パネリストの3人の方がそこに今連携しうるアイデアを出されましたので、そのアイデアも踏まえて、もう一度ジョンソンさんに核兵器の道筋についてコメントを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

### 【ジョンソン】

ありがとうございます。リーパーさんがおっしゃったように、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」に関する活動の一環として、核兵器の使用自体を本質的な問題として取り上げるというのは非常に良い案だと思います。多くの日本人が核の抑止力を信じているという話を今聞きましたが、この抑止力に実体を与えるために、保有国が核の使用を前提とした政策や戦略を持っているのが問題なのです。核の抑止力の正体を暴く必要があります。

キッシンジャー氏とシュルツ氏が指摘されていたと思いますが、核の抑止力は冷戦時代以上に不安定で、民衆に恐怖を覚えさせ、なおかつ経済面でも膨大なコストがかかるものであるということを証明しなければなりません。核の抑止力は麻薬と同じです。日本の皆

さまには、核を抑止するために核に依存する必要は無いのだということを分かっていたきたいと思います。安全保障や防衛面において、抑止論には確かに担うべき役割があります。しかし、目的が抑止であれ国防であれ、核兵器が役に立つことはありません。従って、核兵器の使用や違法化について議論するならば、基本的に各国は安全保障のために大量破壊兵器に依存すべきではないのです。

### 【水本】

ありがとうございました。続きまして、ダナバラさんの冒頭のご報告の中で、具体的な過去の事例を参考にして核廃絶は可能だ、市民社会は前向きに行くべきだとおっしゃいましたが、その後の4人の方々のご報告を受けて、もう一度ダナバラさんにコメントをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

### 【ダナバラ】

ありがとうございます。私からは3点述べさせていただきます。まず、核兵器の廃絶に関する提案ならどのような提案でも大歓迎ですが、それと同時にさまざまな市民団体や政府組織の活動を調整し、結集させる必要があると思います。現状では、個々の活動に多大な労力をかけ過ぎていると思うのです。我々の活動は、人権問題、環境問題、気候変動などに取り組む他のNGO組織の活動とも根本的につながりがあります。ですからそれらのNGOとも連携し、リンクした活動に発展させる必要があると私は思います。

以前、私の上司でもあったコフィ・アナン氏は、「発展無くして安全保障は不可能であり、安全保障無くして発展は不可能である」とおっしゃいました。また、発展も安全保障

も、人権の保護無くしては実現不可能です。つまり、環境、人権、発展、核に関する安全保障問題、これらすべては互いに関連し合っています。だからこそ我々は一丸となってこれらの問題に取り組まなければならないのです。

2つ目の点をお話します。先ほどジョンソンさんが、ハンス・ブリックスさんが議長を務められた大量破壊兵器委員会について述べられましたが、私はその委員の一人でした。同委員会からは60もの提言が出されましたが、そのうちの一つに「万全な準備を整えた上で、国連総会で軍縮、不拡散、テロ組織による大量破壊兵器の使用についての世界サミットを開催する」というものがあります。そして「この世界サミットでは、国連の軍縮体制の効果効率を改善すべく、改革を行うことについても協議しよう」という案がありました。2010年のNPT再検討会議では、インド、パキスタン、イスラエルに加え、恐らく北朝鮮も参加を認められないと思いますが、核兵器問題の協議に極めて重要な役割を担うこの4カ国が是非参加できるように、国連総会で議論を調整する必要があると思います。

最後に抑止論についてです。抑止論を信じるか否かという議論は、幽霊を信じるかどうかという議論と似ています。幽霊の存在を信じる人もいれば、信じない人もいます。核の抑止力についても同じことが言えます。抑止力の存在を証明することはできませんが、逆に抑止論が無意味であることも証明できないのです。しかし、テロ組織が核兵器の入手をもくろんでいることが明らかな現在、国家が核兵器を保有していてもテロ組織を抑止することができないのは確かです。つまり、自爆テロに対しては核兵器の抑止力は意味を持た

ないのです。

## 【水本】

ありがとうございました。核廃絶の道筋について、それぞれの人がばらばらに提案するのではなくて、ジョンソンさんのご提案に対してリーパーさんが「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の中にもそれを組み込めばいいとおっしゃったり、ダナパラさんもそういうコーディネーションが必要だとおっしゃいました。そういったことはそれぞれに矛盾することではなくて、むしろ統合していくことによって、それぞれの方が提案された核廃絶への道筋というものがもう少しクリアになるのではないかと思います。論争してどちらが正しいか正しくないかと議論するよりも、むしろ良い意見は取り込んでいくことによって整合性を持つことができると思うのです。このテーマについては時間が限られておりますので、今このような形で集約させていただきたいと思います。

もう一つは、方法論が違うと、同じことを目指している人たちの間でも「そっちの方法は駄目だ」、「こっちのほうが正しい」という、山に登る前にどの道を選ぶかというところで論争が起きたりするのが平和運動の中でごくたまに見られますけれども、そういうことをするよりも、お互いの考えを出し合った上で、どちらがより効率的に行けるのかと手を組んでいくことも大事だと思います。

続きまして、2番目のテーマで議論していただきたいと思います。何人かの方がおっしゃいましたが、国家、あるいは核兵器を持っている国家、あるいは持っていない非核国、あるいは政府、軍隊という形でいろいろな議論が出てきましたけれども、そういうものだけに任せておいては進まないのではない

か。あるいは政治的な変化を求めるために特定の国家が宣言をすることによって変わることもあり得る、というご報告がジョンソンさんからありました。つまり政府の役割とか国家の役割を否定的に見れば極めて限りなく否定的になります。単に外交をちらつかせるだけで議論を延々と長引かせている場合もありますが、最後の動きというのは政府レベルで条約なり交渉なりをしなければ前に進まないということを考えると、政府、国家の役割というものが重要だと思います。

これまでいろいろな話が出て来たことを踏まえて、もう一度、今度は国家の役割、政府の役割、あるいはNPTのような政府間の話し合いの役割も含めて、そういうことを念頭に置いて何をすべきなのか、何が課題かについて、手短かにコメントをお願いしたいと思います。

それではまずダナパラさんからお願いいたします。

### 【ダナパラ】

私は1995年に開催されたNPT再検討会議の議長を務めましたが、無期限延長を決議するというのは非常に難しい会議でした。最終的には複数の決議案を組み合わせることで延長は実現できましたが、その中でも中東に関する決議案は非常に重要な意味を持っていました。しかし、その後2005年の会議が失敗に終わったことにより、現在では合意された内容が崩れつつあります。

2010年の会議で各国の合意を実現できるように、適切な国家関係者が主要な会議や委員会を監督することがまず必要です。次は、核兵器の廃絶について期日を決めるべきだと思います。これは議定書にも記載されていますし、世界中の市民団体や政府にも望まれて

いることだと思います。第6条の約束の実現については諦めている人も多い中で、核兵器廃絶の期日を決めることができれば明確な目標に向かって取り組むことも可能になると思います。

最後に、アメリカがNPTをないがしろにし続けていることについても協議しなければならないと思います。NPTの取り決めに反故にする国家に核の平和的利用の特典を与えないよう努力しなければなりません。

### 【水本】

ありがとうございました。続きまして、ジョンソンさんお願いいたします。

### 【ジョンソン】

ご存じの通り、NPTは冷戦時に作られた枠組みですが、この点を理解しておく必要があります。ソ連とアメリカはキューバのミサイル危機に大きなショックを受け、核兵器の拡散を防ぐ条約が必要だと判断したのです。しかし、当時の両国は自国の核兵器を削減することは全く想定していませんでした。実は、日本を含む非核保有国こそが、核軍縮について言及した第6条をNPTに含むことを主張したのです。NPTの強化について議論する際には、NPTの欠点を認識しておくことも大切です。例えば、家の屋根に穴が開いて、雨漏りしていた場合、豪雨の最中に屋根を取り払って付け替える必要はありませんが、上から覆いをして補強するなどの対策は必要でしょう。そしてこれこそが核兵器に対して我々が持てる唯一の安全保障の可能性なのです。

とは言え、その間NPTを隅に追いやるわけにはいきません。核兵器条約の成立に向けて市民社会、政府、都市による運動を展開す

る間にも、状況を下支えするために NPT を強化し、全面的な実施に結びつける努力が必要なのです。核兵器条約が締結されて初めて、NPT の役割が終わったと言える時が来るのです。

2 つ目に、各国政府の大義名分と、実際の政策や行動の間に大きなギャップがあることも問題だと思います。現在、世界中で核の無い世界のビジョンが語られています。その中でも日本の政府は、教育を含め、核軍縮や核不拡散に向けて率先した活動をしてきました。それは非常に重要かつ賞賛に値するものです。しかし、例えばイギリス政府は、2050 年以降も核兵器の保有を継続するために、トライデントの新型化を進める決定を強引に下しました。また、日本政府も実際は核の傘にしがみついているのが現実です。さらに私が理解できないのは、2006 年の国会の場で当時外務大臣を務めておられた麻生太郎氏の発言です。氏の発言は、「国際状況によっては核兵器保有の選択肢も……」という内容だったと理解していますが、その真意は私にとって大変疑問です。

とにかく、このような兆候が非常に憂慮すべきものだということをご理解いただけたと思います。民主主義の社会では、政府は国民の意思を代表する存在でなければなりません。つまり、政府が誤った行いをした場合、その国民は、安全と平和のために自分達が求めるものを強く主張するべきなのです。その意味で私は、日本の皆さまに是非スコットランドを訪問していただきたいと考えています。昨年 5 月の選挙において、スコットランドでは、トライデントの排除を約束する政権が選ばれたからです。それは、スコットランドに応援に来られた日本の方々の支援のおかげでもあります。皆さんには、自国日本にお

いても核の傘が不要だということを社会に説得する役目があります。六ヶ所村もプルトニウムの製造施設も必要ありません。日本政府が掲げる大義名分と実際の政策、行動に整合性を求めているかなければならないのです。

## 【水本】

ありがとうございます。続きまして、田城さん、お願いします。

## 【田城】

昨日、ジョンソンさんは、イギリス政府も今は核兵器をなくすことに相当誠意を持っているとおっしゃっていました。そうすると例えば、スコットランドのファスレーンへ行って、みんなで圧力を掛けるというのも一つの方法でしょう。つまり弱い部分をまず断ち切って、核廃絶に向けて進めていこうというのは、一つのアイデアだと思います。でも、やはり私たち日本人としては、日本政府がきちんとした役割を果たすということが非常に大事だと思います。

先ほどキューバ・ミサイル危機のことが出ましたが、ケネディ政権時代の国防長官で、キューバ・ミサイル危機などを経験したロバート・マクナマラ氏が、私がインタビューした際に次のように言ったのです。「核軍拡競争の一番根っこにあるのは相手への不信であり恐怖である」と。要するにそれがあるから、いくら軍事力を持っても安心感が得られない。それが核軍拡競争を進めていったわけです。

現在の状況の中で、なぜ私たち日本人は、被爆国でありながら核抑止に今もって頼っているのでしょうか。核拡散の危険というのをみんなが感じながら、それでも核兵器が守ってくれるのではないかと考えているのはなぜで

しょう。それにはもちろん北朝鮮の核保有であるとか、日本人拉致問題なども含めて北朝鮮に対する不信感があるわけです。あるいは中国に対する脅威感というのも背景にあると言えます。

でも政府自体が本当に、相手がどうするか分からないからという理由でどんどん軍備を大きくしていけば、それは米ソ冷戦時代と同じように、東アジアという小さなエリアにおいて同じ冷戦構造をつくり出してしまいます。まさにミサイル防衛なんていうのはその典型です。

ですから市民とか NGO も大切ですが、国家もやはり隣国や他の国々ときちんと信頼醸成を図る努力が必要です。いろいろな対立があっても対話をもって問題解決していく姿勢を持っていないと、この問題というのは解決できません。被爆国としての「ヒロシマ・ナガサキの教訓」というのは、武力によっては問題解決できないのが私たちの学んだ教訓だったわけですから、そのことを政府にもっと知らせていかなければなりません。

今私たちが選んでいる国会議員の多くは、まだパワー・ポリティックスが有効だという意識の中でずっと政治をやっているわけです。そこから抜け出せないといけない。そのためには、ある意味で日本人自身もかなり革命的な考え方が求められています。最初に言ったように、私たち自身がそういう力というか運動をつくり出し、プレッシャーをかける必要があります。選挙によって国会議員を選んだり地方議員を選んだりするのも、一つの手段ですけども、やはりそういう形で政府の政策を変えていく。そして本当に被爆国の日本政府にふさわしい政策を採らせてイニシアティブを発揮する必要があります。

アメリカで2006年にインタビューした著

名な政治学者で、知日家のチャルマーズ・ジョンソンさんに言わせれば、日本というのは何かちょっと圧力かけたら本当にくみしやすい国だということです。まるでハワイよりもっとカリフォルニア沖に近い所にある51番目の州のように見られているのです。こんな形で見られている間は、日本は世界中から尊敬されることはないでしょう。

これからは、もっとしっかりとしたアイデンティティーを持って打ち出していく。それが大事だと思います。

## 【水本】

ありがとうございました。続いて、川崎さん、お願いします。

## 【川崎】

特に2010年の NPT に向けてというときに、もちろん今までのお話があったような本当に大きな方向性のことも大事なのですが、一方で、目の前の政策の問題もあるかと思うのです。

例えば、さっきの基調講演の中でもダナバラさんがおっしゃっていましたが、今、アメリカとインドが核に関する協力を結ぼうとしています。インドというのは NPT に入らず、国際合意の枠外で核保有国になっていて、その国々を国際社会は非難していました。しかし、その核実験から10年がたち、もうこれからはインドと協力することが必要だとアメリカは核協力に入っています。それを国際社会が認めるのか認めないのか、そういう大きな問題が起きていて、その合意を作るのが、まさに今月の話になってきているのです。こういったことにきちんと日本の市民が目を向けて、日本政府に対して行動させていくことがすごく重要だと思います。

2010年のNPT会議の時に大きな目標を言うだけではよくなくて、ジョンソンさんがレトリックと行動ということをおっしゃいましたように、私たち市民も核廃絶というレトリックに関してうなずくだけでなく、行動の部分について考えなければいけないと思います。

### 【水本】

ありがとうございました。続きましてリーパーさん、お願いします。

### 【リーパー】

僕は割と簡単にジョンソンさんに影響されるので、すぐスコットランドに行きましょうと言ったのですが、本当は日本が鍵をにぎっていると思います。2010年に成功するかどうかは、日本が本気で核兵器廃絶を追求してくれるかどうかだと思います。唯一原爆を投下された国だし、平和で有名な国だし、そして何よりもアメリカの親友です。

このアメリカの親友がアメリカに対して「お前はそろそろ核兵器を廃絶しなさい」と言うてくだされば、アメリカはそれを無視することはできません。アメリカは今経済的にパンク寸前です。一番お金を貸しているのは日本です。60%はアジアです。だから日本はアメリカに対してあれだけたくさんの影響力を持っているのに全然使っていないというのは一番大きな問題ですから、日本人の責任は重いと思います。

### 【水本】

ありがとうございました。3つのテーマについてディスカッションをしたいと冒頭申し上げたのですが、2つのテーマをお話ししたところで予定の時間がほぼ尽きてしま

いました。若い人たちに被爆体験を継承するというのが広島でも長崎でも大きな問題になってきておりますし、それらも含めて、今から若い市民社会の代表の人から3つプレゼンテーションを聞きたいと思います。

最初に中本真樹さんをお願いします。ごく簡単に紹介しますと、広島平和記念資料館では館内を案内したり、平和公園を案内するためのピースボランティアという人たちを養成していますが、中本さんはその養成講座に応募され受講されて、実際にピースボランティアとして週末ボランティア活動をされています。その経験を踏まえてご報告をいただきます。それでは中本さん、よろしくお願いします。

## ピースボランティア活動を通じて考えたこと

### 中本 真樹

ヒロシマ ピース ボランティア



こんにちは。平和記念資料館でピースボランティアをしている中本真樹と申します。今日は、平和に関する小さな活動をしている一人として、活動を通して考えたことというタイトルで発表させていただきます。よろしくお願いいたします。

これはピースボランティア活動として資料館内のご案内をするため、団体の皆さんに資料館に集合していただいた時の風景です。ピースボランティアは、平和公園や資料館を訪れた人に被爆の実相を伝え被爆体験の継承を図るために、資料館が募集した市民ボランティアです。資料館や平和公園の案内、説明をしています。

ピースボランティアは、この4月1日現在で224人が登録しています。その内、被爆者は38人。約85%は私のように被爆体験のない人たちです。男女の内訳は、女性が男性の約2倍を占めています。ボランティアは、初めて募集されてから今年で10年になります。第1期から活動をしている方もいます。私は第2期生です。ボランティアを始めて今年で9年目になります。

ボランティアの年齢構成は、20代から80代までと、幅広い方が活動をしています。50代以上が約4分の3を占めていまして、40代以下は4分の1です。被爆体験の継承という目的から、もっと若い人がたくさん参

加してくださればいいなと思っています。

ボランティアの活動内容は大きく分けて2種類あります。一つは、資料館内の決まった場所にて、その定点に来られた方に説明する「定点解説」です。写真は東館にあるパノラマを説明している風景です。もう一つは、団体の方たちと一緒に歩きながら資料館内や平和公園内の慰霊碑を案内、説明する「移動解説」です。昨年度は館内が約900件、公園内は610件でした。

ところで広島市の調査によれば、平和への取り組みとして、被爆体験を風化させない取り組みというのが55.7%を示していまして、私の活動しているヒロシマピースボランティアはこれに該当すると思います。ヒロシマという名前は世界でもよく知られているのですが、広島を訪れる人に対してどこを紹介したいかというアンケートに対して、原爆ドームと平和記念資料館が1位、2位を占めています。これらのことから被爆体験の継承を目的として、私たちの活動はとても小さくて地味ですが、大切なことだなと感じています。また、きちんとした説明ができる広島の人が増えていったらいいなと思います。

私は現在活動して9年目になりますが、2年前にNHKで取り上げられまして、私のピースボランティアを通じて考えたことを述

べている DVD がありますので、今からご覧  
いただきたいと思います。特に私は同世代の  
方や小さい子どもたちに積極的に声を掛け  
て、平和の尊さや命の大切さを伝えていま  
す。では、DVD をお願いします。

(DVD 上映)

ナレーター：ボランティアを始めて6年。遠  
い昔の出来事だった原爆の話が少しずつ身  
近に感じられるようになりました。体験し  
ていない自分でも伝えていける。真樹さん  
は今、自信を持ってあの日のことを語り継  
いでいこうと考えています。

中本： 2、30年したら被爆者がいつかいな  
くなる時代がやってくるので、その時のた  
めにもやはり私たちの世代が動かないと本  
当に風化してしまうと思うから、私の言葉  
で今度は同世代やもっと若い世代の方に語  
り継いでいけたらいいなと思っています。  
そういう架け橋の役割を果たしていきたい  
と思っています。

中本：何か感じたかな？

子ども：うーん。

中本：何でこんなになったんかな。

子ども：原爆が落ちたけえ？

中本：確かに。

ナレーター：原爆を知らない私から、原爆を  
知らない君に伝えたい。今日もその思いを  
胸に語りかける真樹さんです。

私をこのような活動に駆り立ててくれたの  
は、私の祖母の存在です。私の祖母は20歳  
の時に被爆しまして、被爆体験を持ちながら  
も今現在とても身近で本当に大好きなおばあ  
ちゃんという存在です。しかし私の祖母がど

のようにして生きてきたのか、そして生きた  
後もどのような苦しみがあったのかというこ  
とを聞いたことがありませんでした。それは  
60年以上も前のことなのに辛くて「体験し  
た者しか分からない」というのが口癖だった  
からです。私は祖母が亡くなる前にぜひ私の  
口から、現在の私と同世代の方や、今度、次  
世代へ平和への大切さや命の大切さを伝えて  
いきたいと思い、ピースボランティアに応募  
しました。

先ほどもご覧いただきましたが、今現在、  
世界に生きている子どもたちの笑顔を見てく  
ださい。被爆の実相を後世に伝えて、この世  
界から核兵器や戦争を廃絶し、この子どもた  
ちが大人になってもやっぱり笑顔でいること  
のできる世界の実現を目指したい、そう思い  
ます。そのためには、多くの人々が自分ので  
きる範囲内でいい、自分のできることでい  
い、どんな小さなことでも世界平和の確立に  
向けて何らかの行動を、アクションを起こし  
ていくことが大切だと思います。そのために  
私も将来もずっとヒロシマを伝えていきた  
い、そう思っています。ありがとうございます。

【水本】

中本さん、ありがとうございました。せっ  
かくの機会ですので、パネリストの人たちに  
何か聞きたいことがあれば、お願いします。

【中本】

それではダナバラさんにお尋ねしたいこと  
があります。今日の講演を聴きまして、市民  
の力で成功した例を聞き、とても勇気と希望  
をもらいました。核の傘にある日本ではあり  
ますが、広島に住む私たちから何か行動で  
きることがあれば提案していただければと思

ます。今回のタイトルは「みんなの力で2010年NPT会議を動かそう」ということですが、ヒロシマとしての役割とかメッセージ性があるものがもしあれば、教えていただければと思います。

【水本】

ダナバラさん、お願いいたします。

【ダナバラ】

広島市長は素晴らしいリーダーです。市長の取り組みである平和市長会議や「ヒロシマ・ナガサキ議定書」などには、市民の皆さまが貢献することも可能です。署名運動に至っては、市民全員が参加することもできます。リーパー氏は「国連の一員である我々は、戦争や核兵器という非常に大切な問題を各国の政府に任せておくことはできない」と言われましたが、その姿勢は大切だと思います。日本も、私の祖国も民主主義の国です。市民社会の役割は政権を選んだ時点で終わりではありません。世論を解釈するのは政府の特権ではないのですから、市民社会は常に政府の行動に目を光らせておく必要があるのです。監視するためには事実を掴んでおく必要がありますから、市民社会はよく勉強しておかなければなりません。例えば、日本企業4社が、昨年、武器の販売で52億ドルを売り上げたことを知っている人が、この中にどれ程おられるでしょうか。日本の軍事支出は436億ドルにも上り、これは世界第5位の額だということを皆さんはどれだけご存じでしょうか。これらの事実を知っておくことは非常に大切です。憲法第9条に反し、皆さまのお金が軍事に投入されているのですから。

【水本】

ありがとうございました。中本さんのご報

告に対しては他にもいろいろパネリストの方のコメントはあると思いますが、時間の制約上、ダナバラさんのお答えをもって代えさせていただきます。

一言だけ追加させていただきますと、中本真樹さんは広島市立大学の卒業生で、国際学部で平和のことをいろいろ学ばれました。そして今、広島大学の職員をされています。引き続きボランティアとして頑張ってください。どうもありがとうございました。

【リーパー】

すみません、ちょっと一言だけ言わせて下さい。外国人が広島に来て資料館を見た後、僕が一番よく受けているコメントは「ボランティアガイドはすごい」ということです。あれだけたくさんのガイドがいて、しかも英語で話せるガイドがいるということは非常に感銘を受ける要因の一つです。だから、ありがとうございます、と言いたい。

【水本】

ありがとうございました。続きまして、中国新聞の『ひろしま国 10代がつくる平和新聞』で記者として活躍しているジュニア・ライターの3人を紹介します。高校3年生の岡田莉佳子さん、高校2年生の土江綾さん、高校1年生の見越正礼さんです。テーマは「ジュニアの目で見えた広島と原爆」です。よろしくお願いします。

## ジュニアの目で見えた広島と原爆

### 岡田 莉佳子、土江 綾、見越 正礼

ひろしま国ジュニア・ライター代表



#### 【岡田】

こんにちは。『ひろしま国 10代がつくる 平和新聞』のジュニア・ライターをしている高校3年生の岡田莉佳子です。

#### 【土江】

高校2年生の土江綾です。

#### 【見越】

高校1年生の見越正礼です。

#### 【岡田】

今日は小学6年生から高校3年生までのジュニア・ライター22人を代表して、私たちの活動を紹介させていただきます。ひろしま国では平和に関する幅広いテーマを私たちが話し合いで決め取材をしています。子どもの視点からの意見、提案も発信しています。2007年1月29日の創刊号から今日までに34号を出しています。このように月2回、中国新聞の中に挟みこんで発行しています。またホームページも作っていて、ホームページでは海外の人たちにも読んでいただけるよう、全文を英訳したサイトもあります。

では、ホームページでこれまでの特集を見ながら、広島で育つ私たち自身の変化なども紹介していきたいと思います。

この画面は5月26日に出た30号です。G

8議長サミットが9月に広島市で開かれるのを前に、参加する各国の議長にメールを通じてインタビューをしました。日本以外の議長に送り6カ国の議長と欧州議会の議長から返事をいただきました。ロシアを除く全員です。

私たちはまた、議長サミットからヒントを得て「子どもサミット」の開催を提案し、議長たちに意見を聞きました。どの議長もそれを評価してくださり、広島と平和、また平和と子どもの結びつきを真剣に語ってくれました。これらの取材を通して、私たち広島の子どもたちが平和を発信することに、想像以上に大きな期待が寄せられていることに私たちは改めて気づきました。

28号の特集です。やはりG8議長サミットに関連して、広島で会議を開くことを提案した河野洋平衆議院議長に東京の議長公邸で直接お会いし、インタビューをしました。ホームページでは動画でその様子を見ることができます。お忙しい中を丁寧に質問に答えてくださり、平和について関心を深め、自分たちに何ができるか考えてほしいとのアドバイスをいただきました。

#### 【土江】

広島に住む外国人と日本人に、平和に関するアンケートをした4号です。私自身は広島

に生まれ育ったためあまりにも身近で、「ヒロシマの持つ力」を意識することは少ないと感じていました。しかし、外国から来た6割の人が「広島で平和への関心が高まった」と答え、ふるさとの持つ力に改めて驚き、再認識することができました。

今月に出た33号では、広島の原点を問う質問で、「ヒロシマ検定」を作ってみました。ジュニア・ライターたちが何度も議論して1問1問作り上げました。知識だけではなく、考えさせられる問題になるように努力しました。この検定をできるだけ数多くの人にやってもらい、原爆のことに思いをはせてほしいです。今日の配布資料の中に検定問題と解答用紙が入っています。シンポジウム終了後に出口で回収箱を私たちが持っていますので、ぜひ挑戦してみてください。私たちのホームページでも日本語と英語で検定問題を載せています。ホームページの締め切りは、来週の土曜日、9日です。ここまで私たちの作った特集を見ていただきました。

最後に、この活動を通した感想をお話します。

#### 【岡田】

特攻隊などの取材を通して教育の大切さを痛感しました。教育によって人々を戦争に駆り立てることもできるし、教育によって平和をつくることもできると思います。そんな経験から、進学して教育学を勉強したいと思っています。

この活動の中で、いろいろな考えの人たちと意見を交わす機会に恵まれました。その積み重ねから、人の意見も受け入れられるようになったと思うし、自分の考えもまとめて話せるようになってきたと思います。

#### 【土江】

新聞やテレビなどを通じて自分から平和について情報を入手するようになりました。例えばアフリカの少年兵やネパールの孤児院の取材をしたことで、今まで自分の生活に無縁だったそれらの地域を身近に、そして問題意識を持って考えられるようになりました。

#### 【見越】

創刊当初からジュニア・ライターをしています。それまでは広島で平和というと原爆というイメージだったけど、実は平和問題は奥が深く、難民問題や環境問題、身近なところではいじめ問題など、僕たちが考え解決を目指すべきものはまだまだたくさんあると感じています。これからも未来志向で、子どもたちが関心を持てる幅広い平和問題取材していきたいです。今日はありがとうございました。

#### 【水本】

どうもありがとうございました。何かコメントがございましたらお願いします。

#### 【田城】

今日のスライドでは日本語しか見せていませんが、「Peace Seeds（平和の種）」というタイトルで、ヒロシマ平和メディアセンターのウェブサイト、すべての内容が英語で掲載されています。しかも最近は海外でも、広島の子どもの視点で書いたものが向こうで教材として使われたりしているということが私たちのところへ届いています。以上です。

#### 【水本】

ありがとうございます。ではジョンソンさ

ん、どうぞ。

【ジョンソン】

プレゼンテーションとあなた方の活動に大変感銘を受けました。このように若い人達を巻き込んでいくことは非常に大切で、素晴らしいことだと思います。先ほど私のスライドをお見せしましたが、その中にファスレーン核基地の封鎖の様子もあったと思います。あの封鎖活動で一番印象に残ったのは、教師や学生が連れ立って一緒に参加していたことです。年配の教授が椅子に座る傍らで、腕を組んで歌っている学生もいました。非常に有名な教授もおられましたが、核兵器の違法性と非道徳性を主張するために、彼らは一緒に核基地の封鎖に参加していたのです。

あなた方のご努力にお礼を言わせてください。あなた方の先生や教授には、更に協力していただければ幸いです。

【水本】

ありがとうございます。せっかくの機会ですから何か質問があればお願いします。

【岡田】

ではレベッカ・ジョンソンさんに質問します。核兵器廃絶は不可能ではなくて、もう少しのところまで来ているとおっしゃっていましたが、私たち若い世代にできることは何だとお考えですか。

【ジョンソン】

私の見るところ、我々は山の麓から頂上を見上げているわけではなく、既にかなり高いところまで登ってきています。頂上まであと3段階ぐらいでしょうか。但し、エベレスト登山でもしばしば見られるのと同様に、ここ

まで来て諦め、転落してしまう可能性もあるのです。目標をしっかりと持ち続け、持てる資源と情報を活用して活動を広め、協力して頂上まで歩き続けることが大切です。それには励みが必要です。精神的な励みも重要ですが、戦略と戦術も大切です。

核兵器に関する条約の成立に向けて努力する上で、どうしたら目的が達成できるかを異なった視点から考え、ホームページに反映していただければ良いのではないかと思います。そして、この取り組みに「ヒロシマ・ナガサキ議定書」も加えてください。核兵器の使用を無条件に人道に対する罪として扱うことを求める活動も加えてください。核兵器の使用はどんな場合でも明らかに人道に対する罪だとみなされるべきです。皆さま方のような若い人々が、ホームページに具体的な要求や戦略を掲載することは、世界中の同年代の若者に感銘を与えることに大変大きく貢献するでしょう。

【水本】

ありがとうございました。それではジュニア・ライターの方にもう一度拍手をお願いします。

続きまして、長崎の市民代表として、長崎大学の中に KUSU という NGO を立ち上げて活動しておられる方がいらっしゃいます。その代表の山部倫照さんに今日おいでいただきました。山部さんご自身は、現在長崎大学環境科学部の3年生で、長崎の被爆樹木である楠の種を世界中に送ることによって平和の種をまこうという活動をしておられます。それでは山部さん、よろしくお願いします。

## 広げよう伝えよう KUSU の種！

### 山部 倫照

長崎大学 平和・環境ボランティアサークル KUSU 代表



皆さん、こんにちは。長崎大学の平和・環境ボランティアサークル KUSU 代表の山部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はこのような場を設けていただき、誠にありがとうございます。

皆さまもご存じのとおり、広島原爆投下から3日後の8月9日11時2分、長崎市松山町に原爆が投下されました。江戸時代から異国情緒あふれる町として、そしてキリスト教徒の町として栄えてまいりましたが、その町も一瞬のうちに灰と化してしまいました。

75年は草木も生えないと言われた長崎の町ですが、その町で希望、そして平和のよりどころとして市民の励みとなったのが、この山王神社の大クスノキです。爆心地から約800メートルに位置し、樹齢は600年と言われ、幹周りは6メートルと8メートルあります。被爆当時3分の1が爆風で、もぎ取られたり、火災による消失によって枯死同然となりました。しかし被爆から2年後に新芽を吹き、今このように青々と葉を茂らせています。

私たちの活動は、この大クスノキの種子を苗にし、核廃絶と平和の願いとともに全国に苗を送っています。口コミやインターネットなどによってこの活動の輪が、現在では新潟まで広がっています。

私たちの活動はこれだけではありません。

私たち自身も外部へ出かけることによって核廃絶の願いを訴えています。その例ですが、昨年9月、兵庫県神崎郡寺前小学校で平和出前授業を行いました。5、6年生合わせて70名の生徒たちに、長崎原爆投下当時の被害状況や、なぜ私たちがクスノキの苗を全国に送っているのかということについて説明しました。子どもたちに核の恐ろしさと平和の大切さが伝わったようで、感謝状をいただきました。今年3月には、卒業記念樹として学校校内に植樹されたそうです。

核兵器は、私たち自身の生きている環境を脅かす恐ろしいものです。持っていれば使いたくなるという衝動に襲われます。だからこそ廃絶する必要があると私たちは考えています。それを訴えるツールとして、私たちは被爆大クスノキの苗を全国に送っています。被爆者の方と同様に大クスノキも年々生命が弱ってきています。2世である苗と共に私たち若い世代がもっと核廃絶の願いを訴えていきたいと思います。ご清聴、ありがとうございました。

#### 【水本】

ありがとうございました。山部さん、パネリストの方にもしご質問があればお願いします。

【山部】

先ほども学生の方がおっしゃいましたが、半世紀にわたって被爆者の方を含め多くの人たちが核廃絶を訴えてきたにもかかわらず、残念ながら今も2万基以上の核弾頭がこの世界に存在しています。有効な手立てを今打とうとされていると思います。その中でも市民団体が、特に若い世代を中心とした学生団体が世間に訴えていく方法としてインターネット等がございますが、やっぱり賛否両論があります。理解をいただけない部分があるのですけれども、どうすればうまく受け入れられるか、あるいは了解を得られるのか、どう伝えていけばいいのか、ということをお聞きしたいと思います。

【水本】

どなたにお聞きになりたいか、もしあれば。

【山部】

リーパーさんをお願いしてもよろしいでしょうか。

【リーパー】

反核運動の2つの大きな問題は、一つは63年の間にワンパターンになってきて、あまり変化を示さないこともあるし、永遠にこういう方向に行くだろうと、みんなちょっとした固定概念があるわけです。そして本当の核兵器廃絶は不可能ということを信じている人、心の中に考えている人は、かなりいるのです。

もう一つは、本当に今の危機を理解している人たちは非常に少ないということです。だから一番大事なのは、まず今は危機感を持つことです。今廃絶しなければ、たくさんの国

が持つようになります。使われるようになります。これは危機です。

もう一つは、今はチャンスだということです。本当に今動けば廃絶できるというのをみんなに伝えて、そうすると少しずつ動き始めるのではないかと思います。よろしくお願いします。

そして一つ伺いますが、大クスノキの種は広島に来ているのですかね。

【山部】

はい。

【リーパー】

ここにそういう木はあるのですか、広島に。

【山部】

実際に個人の方にそれぞれ送っているという段階です。

【リーパー】

本当にそのクスノキが、例えば平和公園の中でもあって、そして長崎にアオギリ（青桐）があればいいと思いますね。交換しましょう。

【水本】

ジョンソンさん、どうぞ。

【ジョンソン】

山部さん、あなたの取り組みを聞き、大変役に立ちました。私のスライドショーにクスノキが出てきたのに気付かれた方もいらっしゃると思います。あの木々は、私にはとても大切だからです。私は8月6日は広島にいると思いますが、9日の土曜日に予定されて

いるオルダーマストーンでの反核抗議行動のためにイギリスに帰国しなければなりません。オルダーマストーンというのはトライデント核兵器の大きな研究所があるところです。イギリスに到着次第友人が迎えに来てくれ、そのままオルダーマストーンに連れて行ってもらいます。私にも、クスノキの種を少し分けていただけますか。ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキのメッセージをこめて、オルダーマストーン核兵器基地の武器の代わりに植樹したいと思うのです。

【水本】

ありがとうございました。山部さんにもう一度大きな拍手をお願いします。山部さん、長崎からどうもありがとうございました。引き続き広島と長崎と、是非いろいろな形で連携、連帯していこうと思いますので、よろしくをお願いします。

### 【水本】

3つのプレゼンテーションを聞いていただいて、客席からすでにいろいろな質問が来ております。「市民社会として何をすべきなのか」という質問も多く寄せられていますが、それには一つの定義とか「こうしなければならない」という答えがあるわけではなくて、さまざまな活動があると思います。すべての疑問にお答えできないかもしれませんが、むしろこういう形で具体的に活動している方の情報をお伝えするというのも、今回のシンポジウムの主催者の大事な役割だと思っています。

中国新聞のヒロシマ平和メディアセンターも盛んに情報を発信しておられますし、別の視点で広島平和研究所もそういう情報を集め、また発信したいと思います。「私たちに何ができますか」というご質問があったのですけれども、それに対しては、今日も実例をお見せしましたが、それ以外にもできるだけ情報を紹介したいと思います。ということで、多少のお答えに代えさせていただきたいと思います。

その上で、「市民社会あるいは私たちに何ができますか」という質問についてのお答えをいただく時間をちょっと作りたいと思います。大半の質問がそういう問題に絞られておりましたので、パネリストの方の見解を伺う時間を設けたいと思います。

まず個別に質問を投げかけたいと思います。まずジョンソンさんは、女性の役割、女性の視点ということを最初の講演でもおっしゃっていたのですけれども、もう少し具体

的に女性の視点なり、女性ができることは何だろうかということについて短くお答えいただければと思います。

### 【ジョンソン】

ありがとうございます。私が2度目に広島に来たのは1983年で、グリーンナムコモン女性平和キャンプの代表としてのことです。当時はイギリスに限らず、ヨーロッパ全体で反核運動が最も強かった時期で、我々も成功を収めていました。ダナバラさんがおっしゃったように幅広い活動を行った結果として巡航ミサイル禁止条約の締結にこぎ着けることが出来ました。今年の8月9日、土曜日に予定されている抗議行動はオルダーマストン女性平和キャンプによるもので、毎月一度週末に、オルダーマストンにテントを構えて核兵器基地を昼夜監視する活動です。もう23年間も続いています。

とは言うものの、男性と共に活動することも大切です。女性は元々相手を思い通りにするために武器を使うことをあまりしてきませんでした。相手を威嚇して攻撃的な面を刺激するのではなく、むしろ相手を気分良くさせて思い通りに動かすというように、戦略や戦術に頼ることが多いのです。

そのようなアプローチを平和運動にも更に取り入れるべきです。平和運動を進めるためには、平和団体と政府の両方の力が必要です。紛争の解決策を探る場合であれば、どのように協力し合うかという面で、女性の視点が必要になります。自分達の力で何でもできるというようなマッチョ思想ではなく、何で

も協力して進めようという姿勢を広めるのです。相互連携、相互依存は力を生み出します。協力し合う中でお互いに依存することは弱さではなく、強みなのです。男性は、女性からこのことを学ぶ必要があります。

また、女性はもっと強く自分を主張することを学ぶ必要があります。そして、女性は自分達の頭脳にももっと自信を持つべきです。自信を身に付けるために女性だけで何かをする経験が必要な時もあります。しかし、我々の知恵を男性との共同作業や政府との協力に活かすことが必要な時もあるのです。ここが重要な点です。フェミニストの非暴力は、強く、積極的な非暴力です。受け身の非暴力とは違います。ありがとうございました。

### 【水本】

ありがとうございました。続きまして、川崎さんへの質問です。今日はパネリストの中ではおそらく唯一川崎さんが触れておられたのですが、企業の社会的な責任という点について、例えば日本の企業でも結構なのですが、企業の核問題に関する責任について、もう少しお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

### 【川崎】

例えば、ミサイル防衛という問題が今話題に上っております。今日の講演の中でも出てきましたが、ミサイルに備えると称して、本当にそれが備えになるかどうか確証もつかないような巨大な兵器システムを、このアジアにおいては日本とアメリカが共同で開発して配備をしていくということがあります。アメリカとヨーロッパ諸国との間で共同の配備ということが、ヨーロッパにおいても問題になっているわけです。こうしたことが核兵器

を含む大きな軍拡競争の要因になっているのですが、それによって本当に防衛ができるかどうかとも分からないのにもかかわらず、なぜそのようなものに対して巨額のお金が投じられて開発や配備が進んでいくかというと、その背景に巨大な軍需産業の利害というものがあるわけです。そのような声を基に軍拡競争は支えられているという側面が非常に強くあります。

日本は憲法9条があるから外国に対して武器を輸出しないということを国際公約にしている極めて珍しい国なのです。ところがミサイル防衛の開発や配備をしようと思えば、そうした武器を輸出しないという原則を緩めていくという動きがすでに起きていますし、さらにそうした原則を取っ払ってしまって武器輸出できるような国になろうというような一部の経済界からの要請もある。こうしたことが実は今の憲法論議の背景にあるわけです。

ですから私たちが本当に平和国家であり核兵器廃絶に貢献する国家であろうと思えば、そのような企業の軍事に対する活動を規制するメカニズムを考えなければいけない。その辺はやはり、これから我々のアイデアが必要になるところだと思っています。

### 【水本】

ありがとうございました。続きまして、リーパーさんへ幾つか同じような質問が来ております。「ヒロシマ・ナガサキ議定書」について、最大の障害は何なのか、あるいは何が今後の課題なのかという質問が来ています。これについて率直なご意見をお願いいたします。

### 【リーパー】

大きな課題の一つは、すべての反核運動をしている人たちの支持を得ることです。多く

の人はもうすでに支持してくださっているのですが、それをもっと広げることは必要です。

もう一つ、一番大事なのは世界中の人たちがこの言葉を知るようにメディアのキャンペーンとか、本当に本格的なキャンペーンを行うことだと思います。

### 【水本】

ありがとうございました。

続きまして市民レベルの問題とはちょっと離れますが、アメリカとインドの原子力協定についてどういうふうにお考えなのかという質問が、何人かの方からダナパラさん宛に届いておりますので、率直なご見解をお願いいたします。

### 【ダナパラ】

既に時遅しだと思います。というのは、昨日 IAEA 理事会でインドを対象にしたものと思われる保障措置の合意が採択されたからです。従って日本を含めた理事国がこの協定に合意していると思われるのですが、あと1つ通らなければならない関門があります。8月末に、45カ国で構成されている原子力供給国のグループが、インドに対する核燃料と核物質の提供について合意する必要があるのです。予定通り合意が行われれば、再びアメリカ連邦議会に提出され、そこで採択されれば、アメリカとインドの法にも盛り込まれることになります。

個人的には、この協定は核不拡散条約の条項とその精神を根本的に侵害するものであると考えています。インドは核不拡散条約を最初から拒否し、長年にわたってこれを批判してきたにもかかわらず、この協定においては非核保有国と同等の権利を持つことになりま

す。

1998年に、インドは最後の一線を踏み越え、核実験を実施しました。当時国連安全保障理事会の理事国を務めていた日本も含む国連総会や、同理事会で採択された決議において、インドは公然と非難されました。この米印協定は1998年の決議による非難を撤回することになるだけではなく、この30年間続いてきたアメリカによる核不拡散に向けた政策も白紙に戻り、今後核兵器を入手しようと望んでいる国々に誤ったメッセージを発信することになります。つまり、国際影響力と経済力があれば、核不拡散条約から免除されることもあるという意味に捉えられてしまう可能性があるのです。核不拡散にとっても、核廃絶にとっても危険な動きです。

この協定に反対する理由は他にも沢山あります。ワシントンに拠点を置く軍備管理協会(ACA)のダリル・キンボール氏の文献を是非読んでいただきたい。軍備管理協会のホームページでは、私がここで説明しているものに加え、さまざまな理由を挙げて、米印原子力協力協定が核拡散防止条約の目的、そして核軍縮と不拡散に対して大きな妨げになることが説明されています。

### 【水本】

ありがとうございました。それでは最後の質問には田城さんにお答えいただきたいと思います。何人かの方から質問がありますが、日本が核の傘の下にいながら核廃絶を主張するということの矛盾とか、核の傘の下にいて実際には平和を享受しているのではないかと、その一方で核廃絶を主張できるのかという質問ですが、田城さんの率直なご見解をお願いいたします。

## 【田城】

私が実際に世界各地を回って取材をしてきて一番痛切に感じるのは、このヒロシマ・ナガサキの訴えと、中央政府の採っている政策との大きなギャップをよく指摘される点です。

「広島や長崎の言っていることはよく分かる。あなたたちは非常に真摯にそのことを訴えているし努力している。でもちょっと見て下さい。日本政府は違うことをやっているじゃないですか」というのがよくあります。私たちは一生懸命日本政府に圧力をかけて、アピールしてその政策を変えさせようと努力していると言っても、なかなか説得力を持ち得ないという現実があります。

私は海外取材に行ったとき、いつもかばんの中に被爆直後の写真なんかを集めた被爆写真集を持って行って、取材が終わった後なんかにその家族とか、いろいろな人にそれを見せます。すると、「ああ、広島でこんなことが起きていたのか。今の広島は？」というような質問が出て、いろいろな話をします。そして私は、暴力とか、戦争によっては根本的な物事の解決にはならない。結局は戦争の繰り返しであったりする、と説明します。特に私がカシミールとか、そのほかの紛争地なんかに行くと、そのことをとりわけ強調して言うのですが、日本がその時にもっと仲介役、被爆国としての仲介役になってくれればというようなこともよく言われるのです。

ですから、私自身はアメリカの核の傘の下で核廃絶を訴えていく限りは、なかなか難しいのではないかと考えています。「ヒロシマ・ナガサキ議定書」についても、みんな結構冷めた目で日本を見ているわけです。ですからそのところのギャップをどういうふうに埋めていくか、そのために私たち市民が本当に

工夫して日本政府の立場を変えさせていくことが必要です。

そして、今では地球温暖化など人類全体で問題を解決しなければいけないような課題をいっぱい抱えている中で、いつまでも核抑止という考えに縛られていてはいけません。私たちが今抱えているいろいろな問題を解決するためには、地球市民的な意識が求められています。一国だけ、一つの国だけが栄えるということはありえないわけですから、まず、政治家たちの意識を変えていくことが必要です。そして被爆国として、いや、沖縄戦や東京大空襲、広島や長崎への原爆投下など悲惨な戦争体験をしてきた国にふさわしいリーダーシップを取ることで、日本はもっともっと国際社会に貢献できるようになるのではないのでしょうか。

そのためにはやはり勇気を持って、今のままだと本当に核戦争とかが起こるのだということを引きちんと訴えていく。今一番大事な時が来ているのではないのでしょうか。つまり重大な岐路にあるというのはそういうことだと思います。そのイニシアティブを取れるのは、ここにいる皆さんだと思うし、そして日本人一人ひとりが自覚をして日本政府のあり方を変えていくということが非常に大事だと思います。

## 【水本】

ありがとうございました。

最後に、どうしてもこれだけは言っておきたいメッセージがありましたらお願いします。まずダナバラさんから、お願いいたします。

## 【ダナバラ】

今回のシンポジウムに参加させていただき大変嬉しく思いました。若者から年配の方ま

で、日本の皆さまの生の声を聞かせていただいたことが特に有益でした。日本の皆さまは、日本政府の今後の政策にも、そして核兵器についてのグローバルな取り組みに対しても、必ず影響を与えることができると信じています。今回のシンポジウムは大きな励みになりました。皆さまのご意見を聞かせていただき感謝しております。

#### 【水本】

ありがとうございました。続きましてジョンソンさん、お願いいたします。

#### 【ジョンソン】

ありがとうございました。私が初めて反核運動に参加しようと思ったのは、25歳の時、1980年に広島市と広島平和記念資料館を訪問したのがきっかけでした。当時目にしたイメージは今でも鮮明に焼きついており、今も私を奮い立たせます。同じことが二度と起こらないように努力しなければならない——このメッセージを発信し続ける広島と長崎の市民に対しては感謝と尊敬の念も覚えます。被爆の体験を頭の隅に押しやり、忘れ、「あれは悪夢だった。話題を変えよう。」と言う方がずっと楽なはずです。

被爆者の方々にお会いする度に、生涯にわたってのご苦労と苦痛を目の当たりにします。そして、我々に被爆体験を伝え続ける勇氣と強さに感銘を覚えるのです。

広島と長崎をこの地球上で二度と繰り返さないために、そして、核兵器と戦争の無い世界を実現するためには、被爆者が経験した苦痛を伝えることが大切です。被爆者の方々に敬意を払い、その体験を風化させず、メッセージを語り伝えていきましょう。

#### 【水本】

ありがとうございました。続きまして、川崎さんからまず一言お願いします。

#### 【川崎】

被爆体験を風化させないということは大事ですが、それだけではやはり不十分だと思います。つまり体験から得たものを世界の中で共通に使える枠組みにしていける必要があります。「ヒロシマ・ナガサキ議定書」もそういうことですし、体験から法や枠組みや規範を作っていくように私たち自身が考えていく必要があります。

それから、今日このシンポジウムは広島を代表するメディアと研究所によって開催されましたので最後に申し上げますが、やはりメディアと研究者の役割は非常に大きいですから、実際に今、日本の政府が何をしているのか、日本の国や国際社会がどこに向かおうとしているのかをもっと市民に対して示していただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 【水本】

ありがとうございました。続きましてリーパーさん、お願いいたします。

#### 【リーパー】

ダナバラさんはすべての反核運動をしている方や、特に組織が協力して何かをする必要があるとおっしゃったのですが、僕の案として出したいのは、例えば、広島平和文化センターと長崎と平和市長会議とCNDとパグウォッシュ会議がリードを取って、アボリション2000、婦人国際平和自由連盟(WILPF)、IPPNW、そのような組織が全部一つになって、日本政府に対して非常に強く働きかけ

て、真っ先に「ヒロシマ・ナガサキ議定書」にサインしてもらおうという動きを始めたいと思います。

#### 【水本】

ありがとうございました。続きまして、共同主催者のお一人でもあります田城さん、一言お願いします。

#### 【田城】

今日からちょうど1か月後、G8下院議長会議が広島で開催されます。2010年のNPT再検討会議に向けて、私たちの力、国際社会の力を結集して、核廃絶に向けて大きな転換点を作らなければなりません。その一歩として、ここにいるほとんどの広島市民の皆さんがやはりいろいろな工夫をして、9月2日に迎えるG8の議長たちを温かく迎えながら、同時に私たちの熱意をどう伝えるかが大事です。皆さんが、今リーパーさんが言ったようないい形での活動をしたときに、その取り組みを新聞で紹介するだけでなく、ヒロシマ平和メディアセンターのウェブサイトを通じて国内にも国外にも伝達していきますから、ぜひそういったさまざまな動きを起こしていただきたい。メディアにかかわる人間として私たちが一生懸命それをカバーして日本中に、そして世界の隅々に伝えていきたいと思っています。

#### 【水本】

ありがとうございました。それでは、最後に本日のシンポジウムの議論についてまとめさせていただきたいと思います。

## シンポジウム総括

### 水本 和実

広島市立大学広島平和研究所准教授



広島市立大学広島平和研究所准教授。広島市出身。1981年東京大学法学部卒業、朝日新聞社入社、1989年米国タフツ大学フレッチャー法律外交大学院修士課程修了（M.A.L.D. 法律外交修士号取得）、同新聞社ロサンゼルス支局長などを経て、1998年4月より現職。専門分野は、国際政治・国際関係論（核軍縮）。

核廃絶という問題は、悲観論に立てば決して実現しそうにないともできるし、長い間のヒロシマ・ナガサキの運動は、時には絶望を繰り返してきたと思います。しかし、今日のお話では、例えば対人地雷禁止条約や国際司法裁判所の勧告的意見、あるいはクラスター爆弾の禁止条約など、実際に市民社会のイニシアティブで実現してきたことがあるということをダナパラさんからご指摘いただきました。

ジョンソンさんからは、遠い先のゴールではなくて、むしろゴールから逆算して私たちがいる所を考えなさいという、非常に大きな発想の転換をいただきました。しかも核廃絶を禁止するモデル条約、非常に緻密な条約自体ができていますから、後は何らかの形で政府を動かす、あるいは政治的なリーダーの人にかかわってもらって、どこかの国が宣言を出すなり変えるというさまざまな形で動かしさえすれば、実は実現可能になるのではないかと、というご指摘でした。それらは非常に具体的で現実的な取り組みだろうと思います。

それを踏まえて「ヒロシマ・ナガサキ議定書」、平和市長会議の取り組みも、そういう枠組みの中に位置しうるものですから、それをうまく整合性を持たせて一緒に働きかけていくということも一つの可能性だろうと思います。

それから、川崎さんは憲法9条を今の世界の中に当てはめて、憲法が起草された当時の国際状況から憲法解釈をして延々と批判したり、あるいは賛美したりする人がいますが、そうではなくて、今の国際的な秩序の中で平和メカニズムとして機能しうるのだという、これもまた非常に新しい発想ですが、そういう形で一つの具体案を出されたと思います。

田城さんには、核軍縮、核廃絶に関心のある人たちがどんなことを考えているのかを具体的にを見せていただきました。まだまだ悲観論になっている人がいますが、そういう人たちにも伝えたいのは、ジョンソンさんがTipping point（転換点）とおっしゃいましたけれども、発想を転換すれば、そこから流れを変えることができる転換点があるかもしれないというところで私たちの意見はほぼ集約できると思います。

一つひとつの論点についてもう少し「あれも聞きたい、これも聞きたい」と皆さんは思われていて、そういう意味では不完全燃焼な議論だったかもしれませんが、それは時間内に大勢の方をお呼びして話をするシンポジウムの性格上、致し方ないことですので、どうかご容赦いただきたいと思います。

それからもう一つ、会場の中からも、例えば本当に核廃絶って可能なのか、あるいは憲法9条を唱えて何かできるのかとか、ある意

味で厳しいご意見の方もおられました。しかしそれは理想論だから意味がないと思うのか、理想論を現実にな近付けようと思うかという意識の違いだけだと思います。今日の議論は、ある意味で核廃絶を求めている人たちばかりの議論だから、「なぜここにもっとリアリストを呼ばないのだ」、「アメリカの代表を呼ばないのだ」、「だれか中国の人を呼んで来い」というご意見もあるでしょう。でもそうすれば8カ国、9カ国の人全部を呼ばなければなりません。しかし、それはそれとして、今核廃絶を目指す人の中でどう意識を変えていけるのかという点については、非常に地に足の着いた議論ができたのではないかと私は思います。

以上をもちまして、手短ではありますが意見を集約させていただきました。共同主催者は中国新聞ですので、2日後には田城さんが詳しく集約した記事をお書きになると思います。

【田城】

5日付けで詳報が出ます。

【水本】

というわけで、皆さまのご協力でとりあえず締めくくりまでたどり着きました。本当に長い間で清聴ありがとうございました。

【司会】

ありがとうございました。以上をもちまして、中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター開設、広島市立大学広島平和研究所10周年を記念する国際シンポジウム、「広島からの核兵器廃絶提言—みんなの力で2010年NPT会議を動かそう」を終了いたします。

最後にパネリストの皆さま、市民代表の皆

さまに盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

## 報告書

中国新聞ヒロシマ平和メディアセンター開設・広島市立大学広島平和研究所開設10周年記念  
国際シンポジウム

### 広島からの核兵器廃絶提言 —みんなの力で2010年NPT会議を動かそう—

*Approaching Nuclear Abolition from Hiroshima:  
Empowering the World to Impact the 2010 NPT Review Conference*

---

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行者 | 広島市立大学広島平和研究所<br>〒730-0051 広島市中区大手町 4-1-1 大手町平和ビル 9 階<br>TEL(082)544-7570 FAX (082)544-7573<br>ホームページ <a href="http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/">http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/</a><br>E メールアドレス <a href="mailto:office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp">office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp</a> |
| 発行  | 2008 年 9 月                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |